

平成 28 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評価報告書

仙台高等専門学校

平成 29 年 3 月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校 of 目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	9
基準3 教員及び教育支援者等	14
基準4 学生 of 受入	19
基準5 教育内容及び方法	23
基準6 教育 of 成果	36
基準7 学生支援等	40
基準8 施設・設備	45
基準9 教育 of 質 of 向上及び改善 of ためのシステム	48
基準10 財務	53
基準11 管理運営	55
<参 考>	61
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	63
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	64
iii 自己評価 of 概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	66

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の記載等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

28年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
29年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1） 評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2） 財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3） 評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成 29 年 3 月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

揚 村 洋一郎	東海大学付属仰星高等学校・中等部 校長
荒 金 善 裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長
有 信 睦 弘	理化学研究所理事・日本技術者教育認定機構会長
井 上 光 輝	豊橋技術科学大学理事・副学長
鎌 土 重 晴	長岡技術科学大学理事・副学長
萱 島 信 子	国際協力機構 J I C A 研究所副所長
黒 田 孝 春	前 長野工業高等専門学校長
越 光 男	大学改革支援・学位授与機構特任教授
佐 藤 知 正	東京大学名誉教授
但 野 茂	函館工業高等専門学校長
田 中 英 一	東海職業能力開発大学校 校長
徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
○長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中 野 裕 美	豊橋技術科学大学教授・学長補佐
廣 畠 康 裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
三 谷 知 世	宇部工業高等専門学校長
◎武 藤 睦 治	長岡技術科学大学名誉教授
村 田 圭 治	近畿大学工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

梅 本 敏 孝	大阪府立大学工業高等専門学校教授
兼 城 千 波	沖縄工業高等専門学校教授
亀 山 秀 雄	東京農工大学名誉教授
多 田 光 男	弓削商船高等専門学校教授
○田 中 英 一	東海職業能力開発大学校 校長
塚 崎 香 織	鹿児島工業高等専門学校教授
廣 畠 康 裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福 間 眞 澄	松江工業高等専門学校教授
◎武 藤 睦 治	長岡技術科学大学名誉教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

- | | |
|----------|-------------------|
| ◎荒 金 善 裕 | 前 東京都立産業技術高等専門学校長 |
| 神 林 克 明 | 公認会計士、税理士 |
| ○北 村 信 彦 | 公認会計士、税理士 |

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「平成28年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

仙台高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 学生の相互交流による「協定校の研究室でのプロジェクト型研修」を核とする長期海外インターンシップを実施している。このインターンシップの具体的な成果は北海道・東北地区の高等専門学校に波及するとともに、参加者のインターンシップ参加前後でのTOEICスコアの伸びが一般学生に比べて100点以上大きいこと、参加学生の3分の2が卒業後に国際的に活躍しているなど、顕著な教育効果が上がっている。
- 就職について、準学士課程の就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、専攻科課程の就職率は高く、就職先も製造業や学術研究、専門・技術サービス業、電気・ガス・熱供給・水道業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は準学士課程において極めて高く、進学先は学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部となっている。
- 国立高等専門学校における初めてのケースとして学生相談室に、常勤のカウンセラーを配置している。常勤カウンセラーは、両キャンパスを行き来しているが、不在の際には非常勤カウンセラーを配置することで、カウンセラーの不在の日が少なくなるよう配慮している。また、発達障害の学生に対しては、対象学生ごとに支援グループを結成し、保健室と連携しながら対応する仕組みとなっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 一部の授業科目において成績評価がシラバスに記載どおりに実施されていない、あるいは試験答案の採点が適正なものとなっていない。
- 卒業（修了）生や進路先関係者からの意見聴取の取組を実施しているものの、その内容は教育目標の達成度を直接評価するものとはなっていない。

II 基準ごとの評価

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は、学則第1条に「仙台高等専門学校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と定めている。また、目的に対応する学校全体の教育目標を以下のとおり定めている。

1. 主体性と協調性をもつ人間性豊かな人材の養成
2. 創造的で高度な実践的技術者の養成
3. 国際的視野で社会に貢献できる技術者の養成

さらに、「準学士課程7学科の教育目標」を学則第2条に、専攻科の目的を第47条に定めている。各学科及び各専攻の教育目標は以下のとおりとなっている。

【機械システム工学科】 機械工学に関する確かな基礎力と、未来社会を担う電気・材料分野を融合した新機械工学分野に対する応用力を備えた、エンジニアリングデザイン能力の高い機械系技術者の養成を目標とする。

【電気システム工学科】 電気工学の基礎と技術の習得により、多岐にわたる応用分野を互いに関連付けながら総合的に支え発展させるとともに、工学技術者として社会に貢献する人材の養成を目標とする。

【マテリアル環境工学科】 マテリアル・環境の講義・実験を通して、環境に視点を持ち、多様なマテリアル開発や工業製品への応用の素養を持つ技術者の養成を目標とする。

【建築デザイン学科】 建築耐震構造の安全性など災害への対応、高齢化社会及び障害者バリアフリーなど社会環境整備への対応、地方中小都市活性化への対応、環境共生・エネルギー問題への対応など、社会の要求が高度化している状況の中で、建築学に基礎を置き、住まいから都市に至る住環境・社会環境のプランニング&デザインを行うための基礎知識と基礎技術を身に付けた技術者の養成を目標とする。

【知能エレクトロニクス工学科】 インテリジェント（知能）化が進むエレクトロニクス機器の動作原理を理解するとともに、それらを開発するために必要とされる各種要素技術について幅広く学修し、ハードウェアを主体としてソフトウェアも十分に活用できる技術者の養成を目標とする。

【情報システム工学科】 コンピュータシステムの基礎から応用技術までを学修し、世界中に広がる情報を人々の生活に活用できる能力を有する技術者の養成を目標とする。

【情報ネットワーク工学科】 社会活動や人々の生活を支える最先端の情報ネットワークの構造と仕組みを、電気通信技術・ネットワーク技術・ネットワークシステム技術の3つの柱のもとバランスよく学修し、情報ネットワークの設計・構築・運用・応用ができる技術者の養成を目標とする。

【生産システムデザイン工学専攻】 持続可能な社会の実現に資する、分野にとらわれない技術の複合・融合化や、全ての工程を見通した総合的な技術革新に携わることのできる、高度なエンジニアリングデザイン能力を身につけた、国際的に通用する技術者の養成を目標とする。

【情報電子システム工学専攻】 最先端の情報・電子製品を構成している情報システム・電子システム及びその融合技術に精通し、人間・社会・環境等に優しい技術開発に関与できる高度なエンジニアリングデザイン能力を身につけた、ものづくり日本の伝統を継承できる国際的に通用する技術者の養成を目標とする。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の理念・教育目標は、教室や学務課及び学生課前に掲示し、学生及び教職員の目に日常的に触れるようにしている。当校の理念・目的・教育目標は、学生便覧、学校概要、及び当校のウェブサイトに掲載している。学生便覧は全学生・全教員に配布しており、新入生へのガイダンスでは、学生便覧の説明を行っている。また、当校の理念・目的・教育目標に基づいて定められた採点項目を、学生が定期的に自己評価して教員がそれにコメントする「学習等達成度記録」を教務システムの中に構築し、学生が定期的にその趣旨を確認できるようにしている。さらに始業式等においても、理念や教育目標について、学生・教職員に説明している。

当校の教育目標の教職員及び学生の周知状況の学校としての把握は、学生の場合、「学習等達成度記録」を入力するときに確認する仕組みになっている。この「学習等達成度記録」の入力状況は評価室で把握し、例えば平成26、27年度は90%程度の入力率であり、学生には目的が周知されていると認識しているが、この仕組みは学生の周知状況を直接確認するものであるとはいえず、また教職員への周知状況を確認する仕組みは十分とはいえないものの、これらの周知を図る様々な取組を行っている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の目的及び教育目標は、設立理念とともに当校のウェブサイトにて公開されている。また、当校の理念・目的・教育目標を掲載した学校概要は、学生の就職先やインターンシップ先等の関係企業等に企業訪問時や企業担当者が来校時に配布している。また、学生募集に係る中学校訪問時に配布している。中学校訪問は、名取キャンパスが宮城県南部及び福島県、広瀬キャンパスが宮城県北部及び山形県の学校を訪問しており、平成27年度は、名取キャンパスが151校、広瀬キャンパスが126校を訪問している。

平成27年度の総配布数は1050部であり、企業や中学校には両キャンパスで400部配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校の目的等について、教職員及び学生の周知状況を把握する学校の取組は十分であるとはいえない。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の準学士課程は、中学校卒業生を対象に5か年一貫教育を実施することにより、実践的・創造的な能力を有し、人間性豊かな技術者を育成することを目的とし、科学技術の進展にも対応しつつ、工業の分野を幅広くカバーする、生産システムデザイン工学系の機械システム工学科、電気システム工学科、マテリアル環境工学科、建築デザイン学科の4学科、情報電子システム工学系の知能エレクトロニクス工学科、情報システム工学科、情報ネットワーク工学科の3学科の2系統7学科で構成されている。

学則第2条において、各学科の教育目標を次のとおり定めている。

【機械システム工学科】 機械工学に関する確かな基礎力と、未来社会を担う電気・材料分野を融合した新機械工学分野に対する応用力を備えた、エンジニアリングデザイン能力の高い機械系技術者の養成を目標とする。

【電気システム工学科】 電気工学の基礎と技術の習得により、多岐にわたる応用分野を互いに関連付けながら総合的に支え発展させるとともに、工学技術者として社会に貢献する人材の養成を目標とする。

【マテリアル環境工学科】 マテリアル・環境の講義・実験を通して、環境に視点を持ち、多様なマテリアル開発や工業製品への応用の素養を持つ技術者の養成を目標とする。

【建築デザイン学科】 建築耐震構造の安全性など災害への対応、高齢化社会及び障害者バリアフリーなど社会環境整備への対応、地方中小都市活性化への対応、環境共生・エネルギー問題への対応など、社会の要求が高度化している状況の中で、建築学に基礎を置き、住まいから都市に至る住環境・社会環境のプランニング&デザインを行うための基礎知識と基礎技術を身に付けた技術者の養成を目標とする。

【知能エレクトロニクス工学科】 インテリジェント（知能）化が進むエレクトロニクス機器の動作原理を理解するとともに、それらを開発するために必要とされる各種要素技術について幅広く学修し、ハードウェアを主体としてソフトウェアも十分に活用できる技術者の養成を目標とする。

【情報システム工学科】 コンピュータシステムの基礎から応用技術までを学修し、世界中に広がる情報を人々の生活に活用できる能力を有する技術者の養成を目標とする。

【情報ネットワーク工学科】 社会活動や人々の生活を支える最先端の情報ネットワークの構造と仕組みを、電気通信技術・ネットワーク技術・ネットワークシステム技術の3つの柱のもとバランスよく学修し、情報ネットワークの設計・構築・運用・応用ができる技術者の養成を目標とする。

なお、これらの学科は、社会や産業構造の変化に対応して教育の充実を図るため、平成21年の高度化再編において、以下の三つの観点から編成されている。

- (1) 大括りの系の下に複合技術分野の学科を置くなどし、異なる分野の融合や特色の明確化を図る。
- (2) キャンパス・系・学科を異にする教員が協力し合って、複合的な内容の共通基礎教育の提供、豊富な選択科目・実習等の設定、ICTを活用した遠隔教育の実施などによる教育の充実を図る。
- (3) 地域社会のニーズに対応した新しい分野への展開を積極的に検討する。

特に、(3)の新しい分野の展開に関しては、現在、時代の変化や地域のニーズに柔軟に対応可能な体制とするため、7学科から1学科3類8コース制へ改組することを検討している。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の専攻科は、高度に複合化した産業界で技術開発の中核を担う、国際的に通用する次世代のものづくり技術者を養成すべく、生産システムデザイン工学専攻、情報電子システム工学専攻の二つの専攻から構成されている。専攻科の目的は、学則第47条に、「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を養成することを目的とする」と定めている。また、各専攻の教育目標は、学則第48条で次のとおり定めている。

【生産システムデザイン工学専攻】 持続可能な社会の実現に資する、分野にとらわれない技術の複合・融合化や、全ての工程を見通した総合的な技術革新に携わることのできる、高度なエンジニアリングデザイン能力を身につけた、国際的に通用する技術者の養成を目標とする。

【情報電子システム工学専攻】 最先端の情報・電子製品を構成している情報システム・電子システム及びその融合技術に精通し、人間・社会・環境等に優しい技術開発に関与できる高度なエンジニアリングデザイン能力を身につけた、ものづくり日本の伝統を継承できる国際的に通用する技術者の養成を目標とする。

これらの専攻は、高度な人材養成ニーズに応える専攻科の拡充を目指し、次の観点に立って設置されている。

- (1) 地域産業界ニーズの高度化に対応した専攻科の再編と定員拡充を図る。
- (2) 国立高専専攻科の次のような特徴を一層発揮して、高い課題設定・解決能力を有する実践的・創造的技術者を養成する。

＊技術者としての創造的実践の重視

- ・現実の技術的課題に基礎を置いた課題設定型学習（PBL）の実施
- ・異なる学科卒業生の融合による複眼的視野と経営感覚の育成

＊地元企業との密接な連携

- ・ 1か月以上の長期インターンシップや企業との連携によるCO-OP教育の実施
- ・ 企業等の退職技術者を講師としたものづくり技術の伝承
- ＊ J A B E E（日本技術者教育認定機構）によるプログラム認定
- ・ 準学士課程・専攻科を通じた複合的・融合的な工学教育プログラムとしての認定
- ・ 国際的に通用する技術者養成プログラムとして高い評価

以上の観点から、準学士課程の学科を高度に複合化させた構成とすることで、5年間の準学士課程で養成した卒業生をさらに発展させた技術者へと導く専攻を設置している。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校では、高度化再編において、教育・研究活動及び産学連携活動等の拠点として、高度技術の集積促進を図り、教育・研究活動及び地域貢献活動を推進することを目的とした地域人材開発本部（平成27年度からは研究推進センターに改組）を設置し、その中に、地域イノベーションセンター、CO-OP教育センター、ICT先端開発センターを設置している。

地域イノベーションセンターは、仙台高等専門学校地域イノベーションセンター規則第2条の目的で「地域連携による教育・研究の総合コーディネート」を掲げ、第4条の業務で「（1）産学連携及び研究支援体制の整備に関すること」を定め、産学連携を行う基本的なセンターとして活動している。地域企業との技術相談・共同研究等を行うほか、教育においても協働している。例えば、東北地域の全高等専門学校の専攻科生が集まる東北地区高等専門学校専攻科産学連携シンポジウムを開催している。平成27年度は、教育技術フォーラムのテーマとして、「課題解決型インターンシップ」を取り上げ、学生も交えてインターンシップの可能性を探るなどの取組をしている。また、知的財産に関する教育として、生産システムデザイン工学専攻1年次の「創造工学演習」を支援するセンターとしても機能し、卒業研究・専攻研究の実施、実験・実習の実施等が行われている。さらに、学生向けの知的財産関連の支援も行われている。

CO-OP教育センターは、地域社会と協力して継続的なCO-OP教育を実践することにより、技術の複合・融合化に対応し、企画から生産までの全ての工程を見通した総合的な技術革新に携わることのできる技術者を養成することを目的として設置されている。この目的を推進するために、以下の取組を実施している。

- （1）平成23年度より、東北地区連携CO-OP教育推進会議を定期的に行い、他高等専門学校との情報交換を行い、連携事業を検討している。
- （2）宮城県の人材育成を担当する部署と協力して、課題解決型インターンシップを推進している。平成26年度には、専攻科課程1年次生8人（各チーム4人で2チーム）が、夏休み2か月間、企業の課題を解決する実習に取り組んでいる。また、平成27年度には17人の学生が1～3か月間、企業の課題に取り組んでいる。
- （3）過去5年以上にわたり、県内の大学等の学生を対象とする、みやぎ高度電子機械人材育成研修センター、みやぎカーインテリジェント人材育成研修センターの運営に協力している。両キャンパスの専攻科課程1年次生はこれらのセンターで行われる研修に参加してインターンシップとしての単位を修得している。さらに、広瀬キャンパスの教員は講師として貢献している。
- （4）フィンランドの学術交流協定校等と相互派遣海外企業インターンシップに向けて、フィンランドの学生の県内企業でのインターンシップを国際交流委員会と協力して実施している。その結果、平成24～

27年度まで年間20～30人のインターンシップ派遣・受入を継続して行っている。

ICT先端開発センターは、ICT先端開発・教育展開拠点及び校内共同教育研究施設として、地域産業との連携により、人材育成、サービス事業等の社会貢献の推進に資することを目的として設置されており、ICT関連についての社会人教育の拠点として、例えば、広瀬キャンパス内にあるICT実験農場を活用し、地域のコミュニティとしての可能性の検討等を行っている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

校長の統括の下、校内に教育改革本部会議を設置し、教育に関する全学的な基本方針を審議している。特に、アクティブ・ラーニングやICTを活用した教育方法の開発と展開を目的として、教育改革本部会議の管轄の下に次世代型教育推進統括室を設置し、月に2回程度定期的に検討・審議している。これらを運用するために、全学的な教育・学生支援企画会議を設置し、その下に準学士課程の教育を管轄する教務統括室と専攻科課程の教育を管轄する専攻科統括室、さらに各キャンパスに教務企画室と専攻科企画室を設置し、実務を行っている。全体的な審議で決定すべき事項は、運営会議で決定し、教員会議で広く全学的に周知を図る体制をとっている。校外的には、北海道・東北地区の第一ブロックで有効に連携した教育を行うために、各高等専門学校の教務担当副校長を中心として構成される第一ブロック教育FD協働共有化推進ワーキンググループを設置し、そこでの検討事項は、各高等専門学校の校長を中心に構成される第一ブロック会議で審議、決定する体制となっている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

各学科や専攻での科目間の関連をより有機的に関連付けるため、及びPDCAによる改善を行うことを目的に、カリキュラム見直し連絡会議及び拡大カリキュラム見直し連絡会議を設置し、教務主事、専攻長、学科長、教務主事補、一般科目の教科主任等が必要に応じて科目内容に関しての議論を行っている。

カリキュラム見直し連絡会議では、情報電子システム工学系の智能エレクトロニクス工学科、情報システム工学科、情報ネットワーク工学科の1年次生の学習へのモチベーションを向上させるため、1年次生の専門科目の必修科目の修得単位数を4単位から6単位にすること、国語科からの提案により学生のコミュニケーション能力向上のため国語の単位数も低学年で増やすこと、また、一般科目の物理の開講を高学年にシフトさせること、専門学科からの要望により専門科目とのつながりから電磁気学は従来どおり2年次で教えることを決定している。1年次で増やされた専門科目の授業では、一般科目の教員も加わり、エンジニアとしての基礎的な能力の涵養のための教育に、専門科目の教員と協力して授業を担当している。

また、学科改組の検討のために、コース制導入推進委員会を設け、一般科目と専門科目の担当教員から選ばれた委員が、教育課程の検討も含めて、連携した議論を行っている。定期的に、または必要に応じて開催している専門学科の学科会議では、総合科学系教員が出席して情報交換を行っている。さらに、専攻科は専攻科企画室会議を開催し、学科会議と同様の議論を行っており、専門科目の担当教員のみならず、一般科目の担当教員もその構成員となっている。

英語教育に関しては、両キャンパスの英語教員と専門科目の教員が連携して、英語コミュニケーション能力向上検討ワーキンググループを設置し、全学的に検討している。

数学関連の科目では、教務主事が主導し、学科長、教務主事補及び数学担当教員による、応用数学系科目の内容を検討している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

新任教員に対して当校の概要や職務上の留意点等を説明するオリエンテーションを実施し、円滑な業務が行えるよう支援している。担任業務に関する支援としては、年度開始時の担任会議において担任業務についての説明を行っており、また、副担任制度による支援、低学年においては学年主任、学科においては学科主任による支援体制をとっている。特に、低学年については、年に数回、学年主任、クラス担任、各学科の学年窓口の教員が集まって学年会議を開き、専門学科と連携して低学年の学生を指導する体制をとっている。3年次生以上の高学年については、各学科で毎月行っている学科会議において、各学年の状況を把握して意見を交換し、学科をあげてクラス担任を支援する体制をとっている。また、専攻科課程の学生に対しては、専攻長を中心とする専攻科企画会議をほぼ毎月開き、学生を指導する上での問題について話し合い、学生を直接指導する専攻研究指導教員を支援する体制としている。

個々の教員は、対象となる学生の学年に応じて、学科会議等で状況や問題点を報告し、必要な場合は学科長等から助言等を受けており、学年会議では担任間の横の連絡と情報共有を行っている。

教員に対する教務に関する情報や、教育の実施において留意すべき点がまとめられた教務便覧を教員に配布している。そのほか、学生の出欠や成績、各授業に対する学生の授業評価、学生による達成度の自己評価（学習等達成度記録）等を一元管理する教務システムをウェブサイト上に構築しており、教員が学生の状況を容易に把握するための支援システムとして機能している。実験、実習等、授業で必要な物品等の購入・整備については、各学科の共通経費として支援する体制をとっており、必要に応じて、校長裁量経費等でも支援している。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教育改革本部会議の管轄の下に次世代型教育推進統括室を設置し、アクティブ・ラーニングやICTを活用した教育方法の開発と展開を目的として、月に2回程度定期的に検討・審議している。この取組は、北海道・東北ブロックの高等専門学校と連携しながら推進しており、その成果が期待される。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目では、教育目標等を達成するために必要な授業科目に、専任教員37人、非常勤講師21人を配置しており、高等専門学校設置基準を満たしている。担当科目ごとの人員配置は数学10人、英語・外国語20人、国語5人、理科10人、社会6人、体育5人、音楽・美術2人となっており、適合する専門分野の教員が担当している。当校が教育目標とする「創造的で高度な実践的技術者の養成」のため、専門科目の基礎知識修得の充実を図る目的で、数学と理科を重視した教員配置となっているほか、「主体性と協調性をもつ人間性豊かな人材の養成」や「国際的視野で社会に貢献できる技術者の養成」を達成するため、英語教員等が社会科学等の人文系の科目を担当するなど、国際性教育や人間教育に留意した一般教育を行っている。なお、美術、音楽等、当校の専任の教員では対応しきれない科目については、非常勤講師が担当している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、各学科の目標を達成するために必要な専門科目を開設し、その授業科目に適合する専門分野の教員を配置している。教員数は、専任教員69人、非常勤講師35人で、そのうち教授及び准教授の数は61人となっており、高等専門学校設置基準を満たしている。

教育目標「創造的で高度な実践的技術者の養成」を実践するために、実践的教育に関しては、各学科で、実験・実習も重視した教育課程を構築し、専任教員による指導の下、各学科で様々なテーマの卒業研究が行われている。さらに、企業や大学からの非常勤講師によるより実践的な幅広い専門科目の履修が可能な教育体制となっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の専攻科は生産システムデザイン工学専攻(生産システム工学コース、建築デザイン学コース)と、情報電子システム工学専攻から構成されている。生産システムデザイン工学専攻は、技術の複合融合化や

総合化、情報電子システム工学専攻は情報と電子及びその融合技術をキーワードとした教育目標を実践するために、専門領域の科目と他分野の専門科目を履修可能な科目配置としている。エンジニアリングデザイン能力を育成するために生産システムデザイン工学専攻1年次の「創造工学演習」や情報電子システム工学専攻2年次の「計算機アーキテクチャ」「ソフトウェア工学」のようなPBL型の授業科目を配置しているほか、文化系科目を含む一般科目を配置し、人間性豊かな人材の養成を図っている。これらの多様な科目を実践するために、生産システムデザイン工学専攻には8人、情報電子システム工学専攻には10人の専任教員を配置しているほか、準学士課程の学科所属教員と総合科学系所属教員もそれぞれの専門性に応じて専攻科課程の科目を担当している。また、高度で実践的、かつ、国際的に通用する技術者の養成のために英語のネイティブスピーカーを含む、企業や大学からの非常勤講師を配置している。

また、平成21年の高度化再編時に、大学評価・学位授与機構（現：大学改革支援・学位授与機構）により、専攻科の認定の審査を受け、学位規則第6条第1項に規定する専攻科として認定されており、専攻科の教育課程は、大学教育に相当する水準を有し、授業科目を担当する教員は適切に配置されていると判断されている。さらに、両専攻は、大学評価・学位授与機構（現：大学改革支援・学位授与機構）により、学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例の適用認定を受けた専攻科としても認定されており、特例適用専攻科として、授業科目を担当する教員は教育指導を行う能力を有していると判断されており、授業科目に適合した専門分野の教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校では、学科の教員をバランス良く配置するために教員人員整理表により採用人数を把握し、学科の実情に応じて学科間の人事異動を行うことで、学科運営を支援している。また、教員配置表により、各キャンパスの各学科と専攻科及び3センターについて、所属教員の年齢構成を職の区分とともに把握することで、年齢分布が偏らない配置する措置をとっている。

教員の募集に際しては「本校は男女共同参画を推進しており、女性の方の積極的な応募を期待します。また、業績等が同等と認められる場合には、女性応募者を優先いたします。」と教員公募に明記し、女性教員の積極的採用を図っている。特に近年10年間の女性の採用人数は全体の採用者の20%となっている。また、企業から積極的に教員を採用することとしており、全教員のうち約20%が企業経験者となっている。

企業と高等専門学校間の人事交流制度の一つとして、国立高等専門学校機構と企業の協定が締結されている。それに基づき平成24年に国立高等専門学校初の企業との人事交流として、当校から1人が企業へ出向し、セミナーの立ち上げと、FA学習教材の開発を行っている。これは、企業の社員研修にも活用され、企業セミナーを受講した高等専門学校教職員からも高い評価を受け、企業より販売されている。この開発教材は複数の高等専門学校で導入されている。

さらに、企業から当校へ2人が協働教育教員として派遣され、講師として授業・実験・研修により学生指導を行っている。これらのマネジメント力等の企業で学んだスキルは高等専門学校の教育現場にフィードバックされ、活きた技術者教育を展開している。また、この人事交流の成功が一つの契機となり、国立高等専門学校機構と他の企業との協定が結ばれるなど、共同教育や研究現場での産学連携が加速している。これらの業績により、平成25年度国立高等専門学校教員顕彰において、顕彰題目「高専初となる企業との人事交流での功績」で分野別優秀賞（若手部門教育活動分野）を受賞している。

博士の学位を持たない教員に対しては、課外活動の顧問業務や授業及び学科運営業務の軽減等により、

大学院博士課程での研究に専念できるよう配慮するなどして、博士の学位取得を支援している。校長裁量経費の配分に当たっては、各学科長等に年度計画を提出させ、その成果の評価に基づいて決定する制度を実施している。平成27年度からは、副校長や学科長等の裁量経費の制度化により、弾力的で有効な経費使用の実現を図っている。教員の研究の活性化のために教員間のグループ研究の促進を図っており、グループ研究に対して高額な共有設備の購入や若手支援等への活用のために教育研究費を配分している。教員の自己研鑽のための時間の確保として、各教員に週に半日は授業がない日を確保するように配慮しており、自主的な研修等への参加が可能となるようにしている。また、変形労働時間の適用を認めている。さらに、教員の希望に応じて、高等専門学校間の人事交流を実施している。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

当校では、教員が、自らの業績を自己申告する教員業績入力システムにより、自らの教育活動や研究、学校運営等に関する業績や実績をウェブサイト上で定期的に入力させている。学校運営等に関する業績の中では、担任業務や主事補業務は評価の重要項目の一つであり、各教員の資質や活動実績に基づいて学科等で年度ごとにバランス良く分担するように配慮している。教員の個々の授業に対しては、学生が、非常勤講師を含む各教員の授業をウェブサイト上で評価し、各教員がそれに対して応える授業評価システムにより各教員の授業を評価できる体制としている。教員業績入力システムと授業評価システムのデータは、教員の昇任においては、重要な資料の一つとして、校長等で構成される教員人事委員会で評価している。また、校長は年間を通して各教員と面談を行い、学校業務の実績を確認するとともに、課題となっている事項について支援する体制をとっている。このことにより、例えば、教員の専門性をより活かすため、あるいは学科や専攻科の教育を充実させるために、教員の教育実績に応じて学科や専攻科間等の異動を行っている。高度化再編前の学科では専門性が比較的類似している教員で構成されていたのに対して、高度化再編後では、専門性の異なる教員も配置することで幅広い教育を推進する方針をとっている。また、年間を通して校長主催による教育研究交流会を開催し、全教員が教育や研究の実施状況について報告し、議論している。これらの教育や研究の成果の実績に応じて、教職員の評価を行い、仙台高等専門学校表彰規則に基づき、功労賞、TEACHER OF THE YEAR 等の校内での表彰制度や国立高等専門学校機構の顕彰制度への推薦や校外組織の表彰制度への推薦を行っている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用に関しては、仙台高等専門学校教員選考規則により、採用教員の資格、選考の発議、推薦委員会、選考等について明確に定めている。また、仙台高等専門学校教員の昇任にかかる審査等の取扱いについても定めている。原則として公募による採用を行っており、各学科長は、教員の採用あるいは昇任に当たっては必要な書類をそろえて校長に申し出をし、校長の判断によって教員人事委員会を開催し可否の審議を行っている。ここで可となった場合、推薦委員会を設置し、公募の場合には推薦委員会が選考条件の検討を行い、再び教員人事委員会に付議することとなっている。昇任の場合には、推薦委員会が研究業績、教育実績等を含む推薦書類をそろえ、再び教員人事委員会において審議している。公募の場合には応

募書類の審査を推薦委員会で行った上、教員人事委員会でさらに審議し、書類選考合格者には模擬授業（名取キャンパス）あるいは研究発表等（広瀬キャンパス）を面接で課している。これらの選考過程を経て校長決裁により人事を確定している。

教員採用に際しては、学校全体と学科の構成員の配置を、教員人員整理表により把握し、中長期的な視野で人員の計画を立て、採用している。非常勤講師の採用においては、経費的な制限について学校全体として把握し、学科等の教育課程に基づき必要な教員を採用している。その採用に当たっては、非常勤講師の任用に関する内規に基づき、学科長等が人選を行い、各キャンパスの教務企画室会議の審議を経て、両キャンパス合同の副校長クラスの会議である教育企画会議でも審議した上で決定している。

教員の昇任に関しては、教員の昇任基準を定め、教員人事委員会における審査の手順については、教員人事委員会了承事項として、「仙台高等専門学校教員の昇任にかかる審査等の取り扱いについて」を定めている。ウェブサイト上の教員業績入力システムに基づく業績リスト、学科長等の推薦書、学科の運営方針、本人の抱負等に基づき、審査を行い、学位、教育、学校運営・学生支援・社会貢献、人物について総合評価するとともに、「教育」「学校運営・学生支援・社会貢献」「人物」のいずれかの項目にS（superior：卓越）がある場合には、学位の取得や研究業績が不十分でも総合評価を可とできるなど、卓越した業績を特別に評価することが可能な制度としている。また、昇任した場合は、教員会議の資料として、業績等を公開し、校内への周知を図っている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校は、キャンパスが名取と広瀬にあるため、事務部は、総務課（名取7人、広瀬9人）、管理課（名取4人、広瀬9人）、学務課（広瀬10人）、学生課（名取11人）、施設課（名取11人、広瀬3人）、企画室（名取4人、広瀬3人）から構成され、各課に各係を配置している。特に教務等で教育活動を直接支援する課として広瀬キャンパスに学務課、名取キャンパスに学生課を配置している。一方で、入試係は学務課にのみ配置し、入試業務を統括するなどの合理化を図っている。他の課についても、両キャンパスに人員を配置するとともに、総務課長、管理課長、施設課長、企画室長は両キャンパスを兼ねて統括し、合理化を図っている。図書館には、総務課が管轄する、図書係（4人）と情報企画係（2人）を配置し、特に情報企画係は広報と情報化推進の業務を遂行するために、ITに関する業務の経験が豊富な職員を配置している。教育研究技術支援室を両キャンパスに配置し、技術職員（名取9人、広瀬8人）が、学生の実験、実習、卒業研究・専攻研究等の支援、教員の研究の支援、各センターの支援等を行っている。なお、係長以上の事務職員や技術長は教員会議に出席し、学校全体の教育活動について教員と情報共有し、連携する体制をとっている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 当校は教員の企業研修を推進しており、平成24年に高等専門学校初の企業との交流人事で企業に出向した教員は、出向先において評価の高いFA学習教材を開発するとともに、企業で学んだスキルを

仙台高等専門学校

高等専門学校の教育現場にフィードバックし、生きた技術者教育を展開している。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校の教育の目的に沿って準学士課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めており、求める学生像と入学者選抜の基本方針を学生募集要項に明記している。

アドミッションポリシー（準学士課程の入学者受入方針）：

1. 入学者に期待される人間像
 - 1) 技術者として活躍しようという意欲とそれを実現できる能力のある人
 - 2) 科学技術に興味・関心がある人
 - 3) 自ら考えて行動し、粘り強く努力する人
 - 4) 他人への思いやりがあり、責任感のある人
2. 入学者選抜の基本方針
 - 1) 中学校卒業程度の基礎的な学力を身に付けているかどうかを重視します。
 - 2) 自ら考えて行動し、粘り強く努力する姿勢、科学技術への興味・関心、他人への思いやりや責任感のある人かどうかを考慮して評価します。
 - 3) さらに推薦による選抜においては、筋道を立てて自分の考えを相手に伝える能力も評価の対象とします。

高等学校からの編入学については、入学者選抜の基本方針は募集要項等に明記されていないものの、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

アドミッションポリシー（編入学者受入方針）：

- ①技術者として活躍しようという意欲のある人
- ②科学技術に興味・関心がある人
- ③自ら考えて行動し、粘り強く努力する人
- ④他人への思いやりがあり、責任感のある人
- ⑤高等学校において科学又は工学の基礎を習得した人
- ⑥将来、国際的に活躍するエンジニアになりたい人

選抜方法については「編入学者選抜試験における評価方法についての申し合せ」を制定してそれに基づ

いて実施している。

専攻科課程については、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めており、募集要項に次のとおり明記している。

専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）：

1. 入学者に期待される人間像

- 1) 自ら学ぶための基礎的な学力と資質を有する人
- 2) コミュニケーションの基本を身に付けた人
- 3) 社会の一員として、社会に貢献する気概を有する人
- 4) 自発的に問題を発見し、解決する意欲を有する人
- 5) 豊かな人間性を有する人

2. 入学者選抜の基本方針

- 1) 科学・工学の基礎的な学力を評価します。
- 2) 論理的に自分の考えを相手に伝える能力を評価の対象とします。
- 3) さらに推薦選抜においては、社会の一員として、さまざまな問題を自発的に発見・解決し、人類・社会に貢献する意思を重視します。

当校教職員への準学士課程入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の周知は全教員が出席する教員会議で資料として配布し、説明を行っている。中学校訪問や入試説明会等において学生募集要項を配布している。

中学校訪問では、当校教員が中学校の進学担当教員に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の説明を行っており、平成27年度には276校の中学校を訪問している。また、中学校主催による高校説明会へ参加し、3年次生の生徒と対面して説明を行っている。学校公開では来校した中学生と保護者へ説明を行っている。

編入学や専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）についても、準学士課程と同様に教員会議で周知を図っている。なお、教員会議で周知後は、当校のウェブサイトに掲載し、教職員がいつでも容易に確認できるようになっている。

以上のように、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、学校の教職員の周知状況を把握する取組は十分であるとはいえないものの、教員会議や中学校訪問時の事前説明会において説明し周知を図っている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針がおおむね明確に定められ、学校の教職員におおむね周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程における入学者の選抜は、入学者選抜の基本方針に従って推薦による選抜と学力検査による選抜を行っている。

推薦による選抜は、基本方針1)～3)に従い、在籍学校長から提出された推薦書、調査書、受検者の作文及び面接の結果の総合評価により可否を決定している。

学力検査による選抜は、基本方針1)～2)に従い、5教科(国語、社会、数学、理科、外国語)の学力検査の結果と在籍(出身)学校長から提出された調査書の評価の総合評価により合否を決定している。当校は国立高等専門学校のため、入学試験問題は各国立高等専門学校共通となっている。当校は工業技術者としての資質を考慮し、数学の配点を2倍にする傾斜配点を行っている。志望学科は第4志望まで選択することができるようになっている。編入学者の選抜は、「編入学者選抜試験における評価方法についての申し合せ」に基づいて、工業技術者としての資質を見極めるため、在籍(出身)学校長から提出された調査書及び面接(一般面接及び学力面接)の結果の総合判定により合否を決定している。

専攻科課程においては、推薦による選抜、社会人特別選抜及び学力検査による選抜を行っている。推薦による選抜は、基本方針1)～3)に従って、在籍学校長から提出された推薦書、調査書、入学志願者自己調査書及び面接の結果を総合判定して行っている。社会人特別選抜は、基本方針1)～2)に従って、出身学校長から提出された調査書、入学志願者自己調査書、小論文検査及び面接の結果を総合判定して行っている。学力検査による選抜は、基本方針1)～2)に従って、在籍(出身)学校長から提出された調査書、学力検査の結果、面接の結果の内容等を総合判定して行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学試験委員会を定期的に関き、入試成績や調査書の評定点、入学後の成績等を分析して、入学者受入方針に沿った推薦選抜の募集人員の割合や調査書の評価点の扱い等の改善に役立てている。また、入学動機等に関するアンケートにより、入学者の意識から入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が行われているかを検証しており、その結果を改善に役立てるために、各キャンパスの入学試験委員会に提示している。また、このアンケート結果に基づいて、広報活動の重要性を確認するなど、改善に役立てている。

準学士課程においては、推薦選抜による入学者と学力検査による入学者の成績の平均の順位の経年変化をまとめ、平均して推薦選抜による入学者の順位が高い分析結果に基づき、平成26年度入試より推薦選抜による募集を定員の40%から50%に引き上げている。志望動機の分析結果では、教育内容を志望動機として掲げる回答が最も多く、受入方針に沿った学生の受入ができていると判断している。専攻科課程においては、入学者の入学試験の推薦、学力別順位と専攻科課程1年次、2年次の成績順位について、分布を調べており、おおむね正の相関がみられていることから、入学試験は、その後の専攻科課程における学生の実績を表すものと分析している。なお、現在は専攻科課程の両専攻の選抜方法は異なっているが、今後入学者選抜をより厳格化、事故防止のために共通化を検討しており、これらの順位の分析を用いた内申点の評価等の改善についても検討している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組がおおむね行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成24～28年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程、専攻科課程ともに、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていな

い。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、学校の教職員の周知状況を把握する取組が十分であるとはいえない。
- 編入学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のうち、入学者選抜の基本方針が募集要項等に明記されていない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校では、学校の教育目標を達成するための学校全体のカリキュラム・ポリシーを以下のとおり定めている。

実践的かつ創造的能力、及び人間力（主体的・能動的に学ぶ力、教養、責任感、コミュニケーション力）を備えた、国際的に通用する次世代のものづくりに携わる若者の育成を目的に、くさび形教育、スパイラル教育、アクティブ・ラーニングを共通基盤として、次の内容を備えた教育課程を編成している。

1) 導入教育

新入生が高専教育にスムーズに移行できるように、初年度導入教育の充実を図る。

2) 教養教育

①低学年において一般科目を重点的に配置する一方、社会人として求められる多様な教養や、国際的コミュニケーション力を身に付けるために、高学年においても広範なリベラル・アーツ科目を配置して教養教育の充実を図る。

②数学は3学年において大学1、2年レベルを学ぶ。

3) 専門教育

①専門科目の内容の連続性・関連性・継続性を考慮した学年配置を行う。

②「ものづくり」で重要となる、実験・実習・演習などの実体験を伴う科目を数多く配置する。

③低学年から高学年まで、創造性や人間力の育成に関連した幅広い科目を配置する。

4) 学習成果の振り返り

学習成果の評価においては、学生に自らの知識や理解の到達度を確認させ、その後の学習意欲の向上を

図る。

また、各学科の教育目標を達成するための各学科のカリキュラム・ポリシーを以下のとおり定めている。

【機械システム工学科】

機械システム工学科は、「ものづくり」に必要な「考える力」と「実現する力」を身に付けることを主眼として、「ものづくり」を担う融合技術に対応できる技術的・学問的知識を修得し、科学技術への責任を自覚した取組ができる技術者を養成する。具体的には以下を教育方針として教育課程を編成する。

- ①機械工学の柱となる基礎力学の学習を学年進行に従い内容を深めながら、その知識を修得させる。
- ②生産技術に関する科目の学習・実習を通して、「ものづくり」技術の基礎となる設計手法や加工技能を修得させる。
- ③実験・実習・演習・セミナー等の体験的学習により、機械工学とその周辺工業技術に対する応用力を育成する。
- ④インターンシップ等の実践科目や卒業研究を通して、複合システムに対する応用力、コミュニケーション能力、工業技術の社会的役割・責任を自覚できる素養を育成する。

【電気システム工学科】

電気システム工学科は、電気工学の幅広い知識と技術の学習により、多岐にわたる応用分野を互いに関連付けながら総合的に支え発展させるとともに、社会に貢献できる技術者を養成する。具体的には以下を教育方針として教育課程を編成する。

- ①低学年から電気工学の基礎を講義・演習・実験を通して体系的に確実に修得させる。
- ②電気工学の弱電から強電及び情報技術に至るまでの幅広い知識と技術を修得させる。
- ③電気主任技術者の認定校として必要な専門科目を配置するとともに、資格指導などを通して、生涯にわたり自主的に学ぶことができる基礎能力を育成する。
- ④卒業研究等を通して、電気に関する様々な応用分野にチャレンジできる能力を育成する。

【マテリアル環境工学科】

マテリアル環境工学科は、金属、セラミックス、有機・高分子材料など多様なマテリアルの諸性質に関する知識とその作製・評価技術を身に付けるとともに、地球環境の基礎概念と環境分析技術を学修させ、地域社会から世界に貢献できる技術者を養成する。具体的には以下を教育方針として教育課程を編成する。

- ①マテリアル環境工学の中核となる材料工学の知識とスキルを体系的に確実に修得させる。
- ②地球環境を支える基礎概念と環境分析技術等の基盤技術を修得させる。
- ③マテリアルの設計、開発に必要な専門知識と作製・評価技術並びに、地球環境の基礎概念と環境分析について、実験・実習・演習を通して、総合的な教育を実施する。
- ④卒業研究等を通して、マテリアル環境工学をキーワードとして、創造性や問題解決能力を高め、環境維持と社会発展の両立に貢献できるマテリアル系の総合エンジニアを育成する。

【建築デザイン学科】

建築デザイン学科は、建築及び都市の計画・デザイン・建設・マネジメントまでの幅広い分野をカバーし、広く社会に貢献できる技術者を養成する。具体的には以下を教育方針として教育課程を編成する。

- ①建築デザインに関わる知識や技術を体系的に確実に修得させる。
- ②建築デザインを支えるハードウェアやソフトウェア等の基礎的素養と実践的な技術を修得させる。
- ③設計製図、実験、実習を通して、建築デザイン学全般の計画・設計・建設・マネジメントまでの必要なコミュニケーション能力、マネジメント能力を段階的に育成する。
- ④卒業設計及び卒業研究等を通して、建築デザイン学を軸としながらも、地域や企業などとも連携しながら

ら様々な技術や分野に対応できる知識と能力を育成する。

【知能エレクトロニクス工学科】

知能エレクトロニクス工学科は、インテリジェント化が進む電子機器の仕組みや動作原理を理解し、それらを開発するために必要とされる各種要素技術について幅広く学修させ、ハードウェアを主体としてソフトウェアも十分に活用できる素養を身に付けることによって、広く社会に貢献できる技術者を養成する。具体的には以下を教育方針として教育課程を編成する。

- ①電子回路をはじめとするエレクトロニクス技術の基礎を確実に修得させる。
- ②機器のインテリジェント化を進めるために必要とされるプログラミング及びマイクロコンピュータ技術を修得させる。
- ③電子物性及び各種デバイス技術についての知識を修得させる。
- ④卒業研究等を通して、問題解決能力や様々な応用分野に対応できる能力を涵養する。

【情報システム工学科】

情報システム工学科は、ソフトウェア技術の中核とする情報システムの基礎から応用までを学修させ、広く社会に貢献できる技術者を養成する。具体的には以下を教育方針として教育課程を編成する。

- ①情報システムの中核となるソフトウェアの知識とスキルを体系的に確実に修得させる。
- ②情報システムを支えるハードウェアやネットワーク等の基盤技術を修得させる。
- ③実習を通して、情報システムの設計、開発、提供に必要なコミュニケーション能力を育成する。
- ④卒業研究等を通して、情報をキーワードとしながらも、様々な技術や分野にチャレンジできる能力を育成する。

【情報ネットワーク工学科】

情報ネットワーク工学科は、情報の伝達・流通という観点から、ネットワーク技術、電気通信技術の中核とする情報システム及びネットワークシステムの基礎から応用までを学修させ、広く社会に貢献できる技術者を養成する。具体的には以下を教育方針として教育課程を編成する。

- ①コンピュータや電気通信技術、ネットワークの基礎知識とスキルを体系的に確実に修得させる。
- ②自ら情報を収集し、分析・整理して問題を発見することができる能力を修得させる。
- ③実験・実習を通して、制約条件や社会への影響を考慮し、複数のアプローチから問題を解決する能力を育成する。
- ④卒業研究等を通して、様々な技術や分野にチャレンジできる能力、仲間との協働活動などに必要なコミュニケーション能力を育成する。

当校の教育課程は、学校及び各学科のカリキュラム・ポリシーに従って、各学科とも低学年に一般科目を多く配置し、学年が上がるに従って専門科目の比重が高まる、くさび形の科目配置になっている。また、各学科の専門科目は、理数系一般科目等を低学年に、専門科目を高学年に配置する体系になっており、シラバスに科目間の関係を示している。専門科目は、基礎的な内容から学年を追うに従って高度な内容に進む配置となっている。また、実験・実習・演習科目を配置し理解を深めるよう配慮している。

また、各学科の教育目標の全ての項目に対して必修科目を配置しており、卒業要件を満たせば各学科の教育目標を達成できるようになっている。

名取キャンパスの教育課程では導入教育の充実を図るため、各学科の1年次に科学技術入門を配置し、これから学ぶべき高等専門学校での教育内容についてのリテラシー教育を実施している。教養教育では、高学年まで一般文系科目を配置している。さらに、全学生必修の「工業倫理」を通して技術者としての倫理観を涵養している。専門教育では、各学科の全学年で実験・実習・演習科目を配置している。また、そ

のほかの専門科目についても基礎的な内容から始めて、次第に理解を深めていく配置となっており、シラバスに到達目標を明示している。

当校では、前後二期制をとっており、各々の期において授業15週、定期試験1週、補講期間1～2週として、全体として35週の授業期間を確保している。授業は90分を単位として実施している。これにより、50分授業2回の場合に必要な、まとめや前回の授業の振り返りに要する時間を1回省略でき、また、適宜宿題等を課すなど、10分の短縮分を補っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に対応するため、以下の制度を実施している。

学生の多様なニーズに対応するため、仙台高等専門学校以外の教育施設等における学修等の単位認定に関する細則に基づき、他の教育施設等における学修で修得した単位について、卒業に必要な単位として認定しており、学生の自発的な学びを単位認定により評価している。例えば、学生の資格取得に対する単位認定制度である「特別学修A・B」、学生自身の向上心に起因する学習活動に対する単位認定制度である「総合科目A・B」を設けている。また、他の教育施設等における学修については30単位まで当校の単位として認定している。これらの他の教育施設等における学修は、学生からの要望を教務企画室で収集して認可を審議する制度としている。平成27年度に「特別学修A・B」により単位の認定を受けた学生は延べ274人、「総合科目A・B」により単位の認定を受けた学生は延べ350人であり、これらの制度が学生に有効に活用されている。

学術の発展の動向、社会からの要請等への配慮として、平成29年度から、改組によるコース制を導入することを決定している。コース制の導入の背景には、従来の高等専門学校の学科の専門の違いがわかりにくい、中学を卒業する段階では専門を決めにくいという声があることに対する配慮であり、コース制の導入により、学生は入学後1年間、専門の説明を受けた上でコースを決定できること、また、他コースの修得単位に制限がなく、現代の産業界が求める「幅広く適性に応じた融合複合的学修」が可能となること、さらに、コースの定員や教育課程・専門性を時代状況に即して弾力的に改善することができることから、この制度は、学生や地域の要望に応えるものとなっている。

また、当校では、仙台高等専門学校インターンシップ実施要項に基づき、4年次生を対象とするインターンシップを実施している。これは、進路選択の前に社会を体験させるキャリア教育を主目的としており、ほとんどの学生が参加を希望していることから、学生のニーズに応える制度となっている。また、5年次生については、進路が確定している優秀な学生を対象として、仙台高等専門学校長期インターンシップ実施要項に基づき、長期インターンシップとして後期に国内、国外において5か月間程度の長期インターンシップを認めている。この長期インターンシップは、国内については派遣先の企業の課題解決を通して学生の実践的な能力を高めることを目的としており、海外についてはグローバル人材の育成を目的としている。いずれの場合も現代社会において強く望まれている人材の育成に対する要請へ配慮したものとなっている。

なお、当校の教育課程では1年次の一般科目において、対人関係スキルを育成するため、学科を越えた

混合学級の形態を採用しているが、これも学生の多様なニーズや社会からの要請への配慮の一つであると分析している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校では、教育目標の中に「実践的技術者の養成」を挙げており、そのため各学科の授業においては、実験・実習を可能な限り多くするよう努めている。例えば、知能エレクトロニクス工学科では、専門科目の必修科目において、1年次生では6単位中4単位、2年次生では8単位中4単位、3年次生では17単位中5単位、4年次生では17単位中6単位、5年次生では11単位全てが、実験・実習科目となっている。ここで、3年次生と4年次生の実験・実習科目の比率が下がるのは、この時期に身に付けなければならない専門知識が多いためであるが、講義主体の科目の中でも一部実験・実習を取り入れており、実験・実習科目もPBL型の授業を多く導入している。また、専門科目の選択科目は、学生が身に付けたい専門知識を選択するものであるため、「インターンシップ」以外は講義科目となっている。一般科目は、実験・実習科目は体育系の科目が多いが、講義科目であっても、授業の中に実験・実習を導入している。

当校では、1年次の一般科目は混合学級により、基礎学力の徹底や学習意欲の向上を図っており、2年次からは各学科に分かれて行っている。教育課程は教育の目的に沿ったカリキュラム・ポリシーに基づく科目構成になっており、例えば、1年次の「化学Ⅰ」及び2年次の「物理Ⅱ」では、通常の実験・実習に加えて、講義の中に演習や実験を組み合わせる授業形態をとっており、理論とその実践による相互の学習により基礎力の徹底を図る工夫をしている。また、5年次では「卒業研究」及びそれに関連する科目が実験・実習科目となっていることから、高学年では実験・実習が約半数を占めるような学年進行を設定している。

1、2年次で開設される共通基礎科目では、演習や実験の時間を確保して基礎基本を重視した授業形態をとっている。また、例えば、機械システム工学科1～3年次の「工作実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」や4、5年次の「工学実験ⅡA・ⅡB」等の実験・実習科目では、少人数のグループに分かれて実践的な技術の体験と理解を深められるような工夫をしている。講義中心の科目では、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、より効果的な講義の実施に努めている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校では、平成27年度より国立高等専門学校機構における共通システムであるWebシラバスを導入しており、当校ウェブサイトから全学生、全教員が閲覧できるようになっている。このWebシラバスは、当校が自由に形式を修正することができないため、各科目と学科の学習目標等との関係が学生にわかるような形で明示されていないものの、各科目のシラバスには、授業内容・方法、到達目標を明記しており、初回の授業では受講学生に対してガイダンスを行い、シラバスを用いて授業内容を説明している。また、同一の理由から1単位の履修時間が、授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（以下「学修単位科目」という。）のシラバスにおいて事前・事後の学習の指示が明示されていないものの、その内容を学修

単位科目の担当教員は授業の中で説明している。

学生はシラバスを試験実施の有無の確認や大学編入学時の単位読み替えの提出資料として活用している。シラバスは、毎年授業評価アンケート結果等を反映して更新している。シラバスや授業評価アンケートの結果は校内で相互確認が可能であり、学科内では実験科目等の開設科目について状況確認を行っている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容がおおむね適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校は国立高等専門学校機構におけるアクティブ・ラーニング推進のモデル校であり、教育改革本部会議を置き、次世代型教育推進統括室・次世代型教育推進室の下、問題解決能力や創造性等、全ての学生の能力を十分に伸ばすことを目的として全学的にアクティブ・ラーニングの推進に取り組んでいる。特に、大学教育再生加速プログラム（AP）採択された「テーマⅠ：アクティブラーニング」（全ての学生の能力を十分に伸ばす－A3学習システムの構築－）をはじめとした次世代型教育を推進するために、毎月2回程度の会議を開催している。具体的取組として、例えば、機械システム工学科3年次の「設計製図ⅢA」「工作実習Ⅲ」では、必修科目であるこの二つの科目を連携させて、模型スターリングエンジン車のデザインと製作、製作した模型エンジン車を用いた走行距離・デザインを競う競技会を学生が自ら取り組むエネルギー教育として実践している。

知能エレクトロニクス工学科、情報システム工学科、情報ネットワーク工学科1年次の「創造工学」、機械システム工学科、電気システム工学科、マテリアル環境工学科、建築デザイン工学科2年次の「創造実習」等のPBL型の授業において創造性を育む工夫を行っている。例えば、「創造実習」では4学科混合編成班で複数学科融合テーマとした実習を行い、実習を通じて物事を深く考え、自ら知識・技術を獲得し、それらを発展させて創造的な活動を行う手法を身に付けさせるようにしている。また、「創造実習」においてPBL型の授業を行った結果、知的好奇心やディスカッション能力の育成に有効であることが確認できたため、その成果に基づいて他の科目へもPBL型の授業を展開することとなり、PBL型の授業に対応する科目をさらに幅広く展開している。

「インターンシップ」は、4年次の科目として行い、県内外の企業で実習し、その後、学生が報告書を提出した上、学科ごとに教員・学生を含めた報告会を実施して、1～2単位を与えている。また、長期インターンシップとして後期に5か月間程度、当校の専攻科課程に進学が確定している5年次の学生を優先して実施している。さらに、フィンランド、メトロポリア応用科学大学やトゥルク応用科学大学等における海外長期インターンシップにも参加している。

企業へのインターンシップを含めて、報告会や反省会を実施し、評価、改善に努めている。

例えば、平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「数学パーティーによる学修コンダクター育成」、平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された「学生国際交流事業における教育の質の保証」の連続した採択を契機に開始した学生の相互交流による「協定校の研究室でのプロジェクト型研修」を核とする長期海外インターンシップでは、学生の専門性に基づく実践的な研修を実施している。5か月の派遣後に、参加者には2月頃に成果発表を行わせ、指導教員や国際交流委員が評価し「長期インターンシップA・B」として単位認定している。このインターンシップは、平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」で「特に優れており波及効果がある取組」に選定され、事業の具体的な成果として実際に北海道・東北地区の高等専門学校に波及している。また、インターンシップ前後でのTOE I

Cスコアの伸びは、一般学生と比較して100点以上大きいこと、さらには、例えば平成20年の参加学生の3分の2が卒業後に国際的に活躍しているなど、追跡調査により顕著な教育効果があると評価されている。また、参加者へのアンケートで、海外協定校の情報不足していたなどの意見があったことから、海外インターンシップの事前説明会を充実させ、当校で独自に作成している海外インターンシップガイドのブラッシュアップにも活用するなど、PDCAで改善している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では教育目標において、人間性豊かな技術者の養成をうたっており、自分とは異なる個性や社会、文化を理解し、共存できる寛容性と責任感を涵養するために、特別活動及び特別活動の一環として実施する学校行事を行っている。特別活動は学則及び仙台高等専門学校特別活動に関する内規で規定している。特別活動は、年間計画書に基づき1年次から3年次までの時間割に組み込み、各学年30単位時間実施しており、時間割に組み込んでいるものだけで90時間を確保している。

特別活動では、外部講師による交通安全講話、保健衛生講話、芸術鑑賞等により、年齢に応じた人間の素養を磨くための配慮をしている。

また、学生支援室を中心とした全教員による学生指導体制を確立している。各種の学校行事は学生会が主体となって実施している。課外活動においても全教員がクラブ顧問等として学生指導を行っており、活発な活動の成果として優れた成績を残している。こうした各種活動の指導において、学生の主体性を重んじながら、全校的に、適切に指導・相談・助言を行うことで、豊かな人間性につながる学生のリーダーシップ、コミュニケーション能力、企画立案力等の涵養を図っている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

学修単位科目の成績評価において授業時間外の学修を考慮していることについて、学校として把握する体制が十分であるとはいえないものの、科目ごとに課題等を課して行っている。また、一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題を出題している、あるいは期末試験と再試験とで同一の問題を出題している。さらに、一部の授業科目において成績評価をシラバスに記載どおりに実施していない、あるいは試験答案の採点が適正なものとなっていない。このように、成績評価方法に関して改善の余地があるものの、以下のとおり成績評価、単位認定、卒業認定を行っている。

仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則を制定し、学生便覧やシラバスに記載し配布することにより、学生に周知を図っている。また、担任が進級、卒業要件を示した後に個々の学生に修得単位の確認をさせるとともに、担任と保護者、学生による三者面談等により、成績や進級、卒業要件等を確認している。

各授業科目の成績評価については、この細則に基づき実施しており、学生から成績評価に対して意見申

立てがあった場合は、学級担任による対応を行っている。また、進級認定は進級認定会議において、卒業認定は卒業認定会議において、キャンパスごとに全教員の出席の下、学生の成績一覧表、不合格科目を有する学生の一覧表等をもとに審議を行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

当校の専攻科課程の両専攻ともに、それぞれ対応する準学士課程の複数の学科の4、5年次の教育課程と合わせて生産システムデザイン工学教育プログラム及び情報電子システム工学教育プログラムの二つのJABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムに基づいた教育を行っており、各専攻の教育目標は対応するJABEEプログラムの学習・教育到達目標を総括したものとなっているとともに、その教育課程は準学士課程の教育との連携及びそれからの発展を考慮したものとなっている。なお、JABEEプログラムを選択しないことも可能な「情報電子システム一般コース」も設けているが、このコースの学習・教育到達目標を総括したものは専攻の教育目標に対応している。

また、両専攻とも、大学改革支援・学位授与機構の学位申請を行うことを前提とした教育課程になっており、学位を申請する各専門領域においては、準学士課程の各学科3年次から専攻科課程までに配置しているほぼ全ての科目について学年及び専門領域の中での位置付けを明確に定めた科目表を作成しているが、この科目表により、科目系統の明確化及び科目間の連携を図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程の両専攻ともに、専攻の教育目標を細分化したものはJABEEプログラムの学習・教育到達目標5項目に対応しており、各項目を達成するように授業科目を体系的に配置している。

生産システムデザイン工学専攻の教育目標は、「持続可能な社会の実現に資する、分野にとらわれない技術の複合・融合化や、全ての工程を見通した総合的な技術革新に携わることのできる、高度なエンジニアリングデザイン能力を身に付けた、国際的に通用する技術者の養成を目標とする」と規定している。同専攻は生産システム工学コースと建築デザイン学コースから構成され、その教育はコースごとに行っている。専攻科の履修の手引きに、例えば、建築デザイン学コースの教育方針は「幅広い工学基礎科目を加えた教育課程編成とすることにより、これらを活用できる総合力を習得させる」と規定している。

教育目標の「持続可能な社会の実現に資する」ため、一般科目に1年次の「歴史と文化」等、専門科目の選択科目に1年次の「地球環境と都市」、必修科目に1年次の「技術者倫理」を配置している。また、分野にとらわれない技術の複合・融合化や、全ての工程を見通した総合的な技術革新に携わることができるようにするため、専門科目の必修科目に1年次の「専攻研究Ⅰ」2年次の「専攻研究Ⅱ」1年次の「専攻実験」「創造工学演習」を配置している。さらに、教育目標の「高度なエンジニアリングデザイン能力」を育成するために、専門科目の必修科目に、1年次の「専攻研究Ⅰ」2年次の「専攻研究Ⅱ」を各専攻の体

系を考慮して配置している。国際的なコミュニケーション能力を育成するために、1年次の「英語Ⅰ」2年次の「英語Ⅱ」1年次の「専攻研究Ⅰ」2年次の「専攻研究Ⅱ」を配置している。

また、生産システムデザイン工学専攻の教育課程は、大学改革支援・学位授与機構の学士の学位取得のための科目にも対応している。

情報電子システム工学専攻の教育目標は、「最先端の情報・電子製品を構成している情報システム・電子システム及びその融合技術に精通し、人間・社会・環境等に優しい技術開発に関与できる高度なエンジニアリングデザイン能力を身につけた、ものづくり日本の伝統を継承できる国際的に通用する技術者の養成を目的とする」と規定しており、それに伴う学習・教育到達目標を定めている。

情報電子システム工学専攻の教育課程は、一般科目と専門科目に分かれており、一般科目の必修科目は1年次の「専攻英語Ⅰ」2年次の「専攻英語Ⅱ」「思想史」1年次の「社会経済学」の4科目、専門科目の必修科目は1年次の「専攻実験・演習」2年次の「専攻実験・演習Ⅱ」1年次の「専攻研究Ⅰ」2年次の「専攻研究Ⅱ」1年次の「エレクトロニクス論」「知能ロボティクス論」「コミュニケーション論」「ソフトウェア論」「情報社会学特論」「組込みシステム設計」「データ解析」「デジタル信号処理」の12科目あり、それ以外は選択科目となっている。また、放送大学と連携しており、放送大学で開設の科目がいくつか校内で履修できるようになっている。他の教育施設等における学修で修得した単位は、放送大学を含めて8単位を限度として専攻科課程修了要件の単位とすることができるようになっている。コンピュータ科学及びエレクトロニクスの融合分野の授業科目が展開されており、専攻の目的に合致している。

情報電子システム工学専攻は、JABEEより認定を受けている情報電子システム工学プログラムコースと、認定を受けていない情報電子システム工学一般コースがあり、専攻科課程の学生は、入学後、各自の目的に合わせて教育コースを選択することが可能となっている。情報電子システム工学プログラムコースでは、当校の教育目標に基づくとともに、JABEEプログラムの学習・教育到達目標に対応する科目を設定している。一方、情報電子システム工学一般コースでは、科目履修の条件の自由度が大きく、コンピュータ科学及びエレクトロニクスの融合分野についてより深く学習することができるような教育課程となっている。また、情報電子システム工学専攻の各コースの教育課程は、大学改革支援・学位授与機構の学士の学位取得のための科目にも対応している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

専攻科課程では、学生の多様なニーズに対応するため、専攻科履修の手引き及び履修要覧に「大学・他高専専攻科等授業科目修得単位の取扱いについて」を示しており、放送大学や、学都仙台コンソーシアム単位互換ネットワークへの加入、東北大学工学部と単位互換協定を締結するなど、広範な学習の道を開いている。

学術の発展の動向に対応するため、生産システムデザイン工学専攻2年次の「専攻研究Ⅱ」では、校外発表を義務としている。

情報電子システム工学専攻2年次の「専攻研究Ⅱ」では、学外発表を積極的に推奨している。また、毎年当校で主催している東北地区高等専門学校専攻科産学連携シンポジウムでの発表を必須としている。学生の発表は、教員等が指導し、発表時には引率や共著者としての責任を担っており、教員は学協会の動向

に配慮している。また、発表学生は毎年、様々な学会等から奨励賞や、学生賞を受けている実績があり、学術、社会の要請等に十分に配慮して指導している成果と分析している。

社会から要請されているエンジニアリングデザイン能力や人間力のある創造的・実践的人材を育成するため、平成27年度から1年間を4期間に分けるクォータ制を導入し、専攻科課程1年次の第3クォータにおいて授業を開講しないことにより、最長3か月の長期インターンシップを導入し、単位認定を行っている。特に、企業等外部機関との共同教育活動（CO-OP教育）の実現として、課題解決型インターンシップを実施している。協力企業での新規開発案件や事業化検討案件における課題を発見・解決する取組を通して、参加学生のコミュニケーション能力、創造・実現（イノベーション）能力、課題発見・解決能力、プロジェクトマネジメント能力の向上を図っている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

生産システムデザイン工学専攻における授業科目と授業形態は、教育目標を達成するため、2年次の「データ解析学」と1年次の「地球環境と都市」等の幅広い分野の科目、2年次の「生体工学」等の複合的な科目を、両コースに共通な専門基礎科目として配置している。また、演習、実験、実習科目である1年次の「専攻研究Ⅰ」2年次の「専攻研究Ⅱ」1年次の「専攻実験」「創造工学演習」等を必修にしている。専攻科課程においては62単位以上を修得しなければならないが、25単位以上が研究・実験・演習・実習科目であり、その割合は約40%となっており、準学士課程及び専攻科課程における講義で学んだ知識を活用できるようになっている。1年次の「創造工学演習」では、グループに分かれての企画、設計、製作、及び、情報機器を利用したプレゼンテーション、対話・討論をマルチメディア教室で行っている。1年次の「技術者倫理」においては、マルチメディア教室においてビデオを利用した授業を実施している。また、1年次の「専攻実習」「応用信号処理論」では、ソフトウェアと情報機器を用いたコンピューターシミュレーション等の授業を行っている。さらに、2年次の「環境システムシミュレーション」においては、必要に応じて、外部で行われるシンポジウムやワークショップを活用した授業を行っている。

情報電子システム工学専攻では、専攻科課程の目的に沿って、講義、演習、実験、実習等の授業形態を採用している。授業科目の大部分は講義となっているが、授業の中に、研究・実験・演習・実習をバランス良く配置し、準学士課程及び専攻科課程における講義で学んだ知識を活用できるようになっている。また、2年次の「知識工学」や1年次の「専攻英語Ⅰ」では、学生に発表させるなどセミナー形式を組み合わせた授業を行っている。1年次の「ネットワーク基礎論Ⅰ・Ⅱ」のようにウェブ教材を活用した授業も行っている。

両専攻ともに、2年次の「専攻研究Ⅱ」では、準学士課程4、5年次と併せて、4年間の専門科目や専門外科目を省察し、それを総合して研究テーマに活かすことが必須となっている。また、アクティブ・ラーニングの実践を全学的に進めており、専攻科課程においても講義の中に学生の様子を観察しながら演習を取り入れることを全教員が認識している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、学生が事前に授業内容等を理解できるように、授業の目標と内容、到達目標、評価方法等を記載しており、教育課程の編成の趣旨に沿って作成している。また、4月の1、2年次生のオリエンテーションにおいてシラバスを使用してガイダンスを行っており、さらに、各教員は授業開始時に、シラバスに基づき、担当科目の到達目標等について説明している。

現行のシラバス（国立高等専門学校機構作成のWebシラバス）には、各科目と各専攻の学習目標等との関係が学生にわかるような形で明示していないものの、各科目のシラバスには、授業内容・方法、到達目標を明記しており、初回の授業では受講学生に対してガイダンスを行い、シラバスを用いて授業内容を説明している。また、学修単位科目については、生産システムデザイン工学専攻では履修の手引きに、情報電子システム工学専攻では履修要覧にそれぞれ明示し、4月のオリエンテーション時に全学生に説明している。シラバスにおいては事前・事後の学修の指示を明示していないものの、単位の実質化のために、両専攻ともほとんどの授業科目において、十分な量の課題を課しており、学生は授業の空き時間や放課後に課題に取り組んでいる。

シラバスは、選択科目の履修計画や試験実施の有無の確認に利用されているほか、授業評価アンケートに回答する際にも利用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容がおおむね適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

技術者が経験する実務上の問題点と課題を理解し、適切に対応するエンジニアリングデザイン能力を養成する科目として、1年次の「専攻研究Ⅰ」2年次の「専攻研究Ⅱ」1年次の「専攻実習」「創造工学演習」1年次の「専攻実験・演習Ⅰ」2年次の「専攻実験・演習Ⅱ」を配置している。特にPBL型の授業である生産システム工学専攻1年次の「創造工学演習」情報電子システム工学専攻1年次の「組込みシステム設計」では、学生を少人数のグループに編成し、学生自ら社会のニーズ等に配慮した課題を設定し、グループ別に企画、設計、製作及びプレゼンテーションを行わせることにより、エンジニアリングデザイン能力の育成を図っている。

また、実務現場において問題解決等に携わる1年次の「インターンシップA」「インターンシップB」を配置している。特に、1年次の「インターンシップB」では、最大3か月の企業実習を行うことができ、平成27年度からは仙台高等専門学校産学連携振興会加盟の企業と連携した課題解決型インターンシップを行っている。インターンシップ修了後に、実習修了書、実習日報、実習報告書の提出と報告会での発表をもとに、専攻科企画室会議で単位認定を行っている。

また、インターンシップ先からの評価に加え、インターンシップのレポート及び専攻科課程1年次生全員が集まった発表会において評価をしている。発表会で評価する際には、専攻科課程の教育目標に照らして有効なインターンシップだったかの観点を教員が大局的につかみ、次年度のインターンシップ依頼等に活かしている。

例えば、平成27年度から始まった課題解決型インターンシップ（1～3か月間）では、実践的技術者教育としての有効性が非常に高いと評価できたことから、産学連携・研究担当副校長と連携の上、地域の企業に長期の課題解決型インターンシップの増募の依頼をしており、平成27年度の学生派遣は10社17人（広瀬キャンパス8人、名取キャンパス9人）、平成28年度の学生派遣は13社30人（広瀬キャンパス11人、

名取キャンパス 19 人) となっており、平成 28 年度は倍近い件数の課題解決型インターンシップを実施している。文部科学省「インターンシップ好事例集-教育効果を高める工夫 17 選-」にも紹介されており、全校組織で運営し、地域企業との共同で学生を育成するシステムを構築している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

教養教育としては、生産システムデザイン工学専攻では一般科目の必修科目に 1 年次の「英語Ⅰ」2 年次の「英語Ⅱ」、選択科目に 1 年次の「日本語表現」「歴史と文化」「健康と科学」等を開講しており、情報電子システム工学専攻では一般科目の必修科目に 1 年次の「専攻英語Ⅰ」2 年次の「専攻英語Ⅱ」「思想史」1 年次の「社会経済学」、選択科目に 1 年次の「企業社会学」「国際文化特論」等を開講している。

専門科目の 1 年次の「専攻研究Ⅰ」2 年次の「専攻研究Ⅱ」では、1 年次の中間発表、2 年次の予備審査及び本審査により評価を行うとともに、研究指導を行っている。研究指導においては、学生それぞれのテーマで研究を行っているが、関係論文や同様の研究をしている学生間でのディスカッションを十分にできるように工夫している。学協会での発表を強く推奨しており、特に生産システムデザイン工学専攻では、義務化している。そのほか、毎年当校で主催している東北地区高等専門学校専攻科産学連携シンポジウムでは東北地区の専攻科課程の学生が一堂に会して研究ディスカッションができる場を設けている。また、教員も学協会等に積極的に参加することで、研究上の指導改善を行うための知見を得ている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

当校の専攻科課程の両専攻ともに、個別の科目の成績評価については担当教員に委ねており、学修単位科目の成績評価において授業時間外の学修を考慮していることについて、学校として把握する体制が十分であるとはいえない。また、一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題を出題している、あるいは期末試験と再試験とで同一の問題を出題している。また、一部の授業科目において成績評価をシラバスに記載どおりに実施していない、あるいは試験答案の採点が適正なものとなっていない。このように、成績評価方法に関して改善の余地があるものの、以下のとおり成績評価、単位認定、修了認定を行っている。

専攻科課程の修了には、学則に定める授業科目を履修し、所定の単位数を修得する必要があるなど、成績評価・修了認定規則を定めており、1、2 年次のオリエンテーションにおいて、学生に周知を図っている。

成績評価は、各科目のシラバスに記載された事項に基づき、試験の結果や提出された課題から行っている。また、学生による授業評価アンケートに、「試験の内容・方法、成績評価の方法は適切だったと思いますか。」という試験内容や成績評価が正しく行われているかどうかを問う項目があり、授業評価アンケート結果からも成績評価が適切に行われているかどうかを検証している。

修了認定は、専攻科課程の授業を担当する全教員が出席する専攻科修了認定会議において、成績評価・修了認定規則に基づき行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定がおおむね適切に実施されていると

判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 問題解決能力や創造性を十分に伸ばすことを目的として全校的に取り組んでおり、例えば、準学士課程2年次の「創造実習」では4学科の混合編成班で複合学科融合テーマによるPBL型の授業において創造性を育む教育方法の工夫を行っている。
- 学生の相互交流による「協定校の研究室でのプロジェクト型研修」を核とする長期海外インターンシップを実施している。このインターンシップの具体的な成果は北海道・東北地区の高等専門学校に波及するとともに、参加者のインターンシップ参加前後でのTOEICスコアの伸びが一般学生に比べて100点以上大きいこと、参加学生の3分の2が卒業後に国際的に活躍しているなど、顕著な教育効果が上がっている。

【改善を要する点】

- 国立高等専門学校機構作成のWebシラバスを利用しているが、このシラバスは各高等専門学校が自由に形式を変更することができないため、各科目と学科の学習目標等との関係が学生にわかるような形で明示されていない。また、学修単位科目のシラバスにおいて事前・事後の学修の指示が明示されていない。
- 学修単位科目の成績評価において授業時間外の学修を考慮していることについて、学校として把握する体制が十分であるとはいえない。
- 一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている、あるいは期末試験と再試験とで同一の問題が出題されている。
- 一部の授業科目において成績評価がシラバスに記載どおりに実施されていない、あるいは試験答案の採点が適正なものとなっていない。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校では、教育目的に沿って学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を学則に定め、準学士課程では、各学科教育課程表と科目系統図に示すように学校並びに準学士課程の各学科の目標に沿った授業科目を配置している。専攻科課程についても、専攻科課程修了条件を満たすと、全ての目標が達成できるように授業科目を配置している。また、大学改革支援・学位授与機構による学士の学位の取得ができるように、教育目的に沿って分野ごとに履修可能な必修・選択科目と修得単位を設定している。

準学士課程では、教務企画室会議、専攻科課程では専攻科企画室会議において、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力ごとに準学士課程卒業要件及び専攻科課程修了要件を定め、これに基づき、当校では、全教員出席による進級認定会議と卒業（修了）認定会議を学年末に開催し、学生の進級及び卒業（修了）認定について審議を行っている。

準学士課程の卒業の認定基準等は、仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則に規定されている。授業科目は、学生が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力を定めた教育目標とカリキュラム・ポリシーに則っており、これらの科目を履修し単位を修得することにより、学生が所定の学力や資質・能力を身に付けたと判定している。単位修得を積み重ねることにより卒業にふさわしい学力や資質・能力を身に付けたことがわかるため、卒業（修了）認定会議にて学生の単位修得状況を表す会議資料に基づき卒業を判定している。

専攻科課程では、両専攻ともに、単位認定は、個々の科目ごとに目標に応じた内容の達成度を評価することにより行っているが、特に、準学士課程 4、5 年次及び専攻科課程の全科目の総括と位置付けている「専攻研究Ⅱ」においては、目標の全 5 項目において達成度の評価を行うことを明確にしている。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則に基づき、進級及び現学年での留年を決定しており、平成 27 年度の休学者・退学者・留年者数は、学生総数に対し約 2.2%となっている。また、平成 23 年度入学者の入学後 5 年での卒業率は約 89.4%となっている。

以上に加え、学生の全般的な学力水準は、各種の資格の取得状況、及び他の教育施設等における学修に

よる単位の修得状況等からも確認している。また、準学士課程5年次における「卒業研究」では、学生は、卒業研究指導教員の指導の下に「卒業研究」を行い、卒業論文とその取組状況を指導教員が評価するとともに、各学科の卒業研究発表会での発表、参加教員の評価により学生が身に付けるべき学力や資質・能力を総合的に評価している。

専攻科課程の学生の総合的な達成度の評価は、1年次の「専攻研究Ⅰ」2年次の「専攻研究Ⅱ」を通して行い、「専攻研究Ⅰ」「専攻研究Ⅱ」の進捗は、中間発表会、予備審査会、本審査会で確認しており、研究の進め方、発表の仕方、論文のまとめ方等、あらゆる能力の評価をこれらの発表会や審査会で行っている。また、当校は大学評価・学位授与機構（現：大学改革支援・学位授与機構）より学位規則第6条第1項に規定する専攻科として認定されており、専攻科課程修了時に大学改革支援・学位授与機構の審査を経て学士の学位を取得していることから、学位取得率によっても教育の成果や効果を判定している。

平成23年度から5年間の準学士課程の卒業率（編入学生を除いた卒業生数／当該卒業生の入学時学生数）は84～89%で推移している。また、専攻科課程においては、学位取得率はおよそ97%であり、JABEE認定率はおよそ78%となっている。準学士課程の5年次の「卒業研究」及び専攻科課程1年次の「専攻研究Ⅰ」2年次の「専攻研究Ⅱ」については、卒業（専攻）研究評価表による評価法に基づいて評価し、点数化している。この評価法により、平均で85点以上と高い点数となっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校における平成23～27年度の5年間の平均状況からみて、就職については、準学士課程の就職率（就職者数／就職希望者数）は98.6%と極めて高く、専攻科課程の就職率は94.7%と高く、就職先も製造業や学術研究、専門・技術サービス業、電気・ガス・熱供給・水道業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）は95.9%と極めて高く、専攻科課程の進学率は88.4%となっている。進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、学生による授業評価アンケートの設問に受講科目に対する5段階での満足度を問う設問、及びシラバスに記載している科目の到達目標に対する達成度を自己評価する設問があり、平成27年度の授業評価アンケートの結果、受講科目に対する満足度の回答は3.5点～4点で、学生の科目学習に対する満足度の高さがわかり、科目の到達目標に対する自己評価の回答においても3.5点～4点程度の点数となっており、当該学年での学習の達成度が表れた結果となっている。以上の分析からおおむね教育の成果は上がっていると判断している。

また、平成26年度からは学習等達成度記録システムにより、準学士課程及び専攻科課程の全学生に対して学習等達成度の自己評価を実施している。学生は、各学年の始めと終わりに自身の学習等達成度を自己評価し、それに対してクラス担任又は研究指導教員が所見を入力している。学習等達成等記録システムの

5項目は、準学士課程から専攻科課程に至る学生の学習経過を資料化するために、当校におけるJABEE認定教育プログラムの学習・教育到達目標に準じて設定している。入学時は目安を60点満点とし、学年進行に伴い学習内容の拡張と高度化する取組の経過を考慮し、卒業時の目標達成の目安を100点満点としている。そのため学年進行に伴い点数が高くなる設定となっているが、各項目に関する点数を学年ごと・クラスごとに平均した値をみると、各学年において目安得点の90%程度の達成率となっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生や進路先関係者からの意見聴取の内容は教育目標の達成度を直接評価するものとはなっていないものの、以下のように、卒業（修了）生や進路先関係者からの意見聴取の取組を実施している。

当校の教育の内容及びそのレベル等についての校外からの意見聴取等は、同窓会総会への学校長、事務部長、副校長の出席、卒業生へのアンケート、インターンシップ時の企業訪問の際の人事担当者からの意見聴取、学生の就職に際しての企業からのコメントや企業アンケート、運営諮問会議における学校への意見聴取等により実施している。

卒業生へのアンケートは、平成年23度末～24年度、平成27年度に開催したホームカミングデーや高専祭同窓会ブース（ホームカミングルーム）に来場した同窓生、及び同窓会総会に出席した同窓生に対して行っている。アンケートの質問項目は、在学中の教育環境整備や学生支援に関する設問と今後当校として取り組むべき方向性についての改善策に関する設問となっており、全体的な意見としては非常に肯定的かつ建設的な意見が多く、特に「プレゼンテーション型の授業」「PBLをもっと」「英語を話す授業がもっと大切だと思います」等は現在当校で力を入れている取組につながっており、更なる教育効果が期待できるとしている。さらに、海外の学術交流提携校への派遣学生の卒業後動向調査結果から、卒業後に国際的な仕事に就いているあるいは国際学会での研究発表をしている卒業生が多いことから、海外研修での経験を通じて国際的視野が広がるという教育効果が非常に高いと分析している。なお、これら卒業（修了）生に対するアンケートは、直接的に卒業生が身に付けた学力や資質・能力について自身の振り返りと現況の比較を問う設問ではないため、この結果から教育の成果が上がっていると判断できるものではなく、アンケートの項目及び対象卒業年度を精査・再検討し、平成28年度の実施に向けて準備を進めている。

当校に求人している企業を対象としたアンケート結果では、現行の学校の目標、校訓や教育目標に関する項目設定の適切性に対する回答は非常に肯定的であり、教育目的と学習・教育到達目標に関して5段階評価で全て3以上となっている。さらに、自由記述回答からも、当校の教育目的・到達目標と社会のニーズがマッチしていることが読み取れ、当校卒業生を毎年のように採用している企業がこれらアンケートに回答していることから当校の卒業生と企業が求める人材像がマッチしていると判断している。なお、このアンケートでは直接的な設問になっていないため、調査項目を精査・再検討し、卒業（修了）生の就職先企業等へアンケートを行う準備を進めている。

これらのことから、不十分な点が残されているものの、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、おおむね教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程の就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、専攻科課程の就職率は高く、就職先も製造業や学術研究、専門・技術サービス業、電気・ガス・熱供給・水道業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は準学士課程において極めて高く、進学先は学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部となっている。

【改善を要する点】

- 卒業（修了）生や進路先関係者からの意見聴取の取組を実施しているものの、その内容は教育目標の達成度を直接評価するものとはなっていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスは、準学士課程では、新入生校内オリエンテーション、学級担任が年度当初に行うクラス別校内オリエンテーションにより実施している。

専攻科課程では、入学式後、専攻科履修の手引き（名取キャンパス）、専攻科履修要覧（広瀬キャンパス）を用いて、ガイダンスを実施している。さらに、各科目担当教員が授業1週目には科目の目標や授業日程・評価方法等についてガイダンスを実施している。

留学生や編入学生へのガイダンスについては、入学前に学務課入試係から事前準備のためにシラバス等の資料を送り、入学時から担任が中心になり授業の受け方等の指導を行っている。また、留学生・編入学生向けの数学の授業を補習として行っている。

平成28年度からは時間割の4校時（14:30～16:00）の空き時間を利用して、成績不振者を中心とした補習、「科学の甲子園」等のコンテストへの参加準備、「学生による自主探求」の相談・助言、アントレプレナーシップ育成のための課題発見・探求活動等の指導を行うなど、教員が随時相談・助言することができる体制を整備している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

名取キャンパスでは、約30台のパソコンを設置している学習ホールと約10台のパソコンを設置している図書館において、学生が自習等に利用できる環境を整備している。広瀬キャンパスでは、約50台のパソコンを設置している2部屋の端末室において、自習等に利用することができる環境を整備している。また、両キャンパスともに、各施設は、教室を含めて夜間・土日祝日も許可を受けることにより利用可能になっている。

図書館については延長開館を行っている。図書館の自習スペース以外には、厚生会館、名取キャンパス交流スペース及びコミュニティーホール、広瀬キャンパス講義棟のコモンスペース及び創造教育棟の各階のロビーをコミュニケーションや自学自習のためのスペースとして、昼休みや放課後に開放している。

図書館は平成27年度において広瀬・名取キャンパス合わせて約66,000人、1日当たりの入館者数の平均は約135人となっている。厚生会館の食堂については、従来は昼食時だけの開放としていたが、平成28

年度からは内装や設備を新調して朝から夕方まで自主的活動の場として開放している。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

担任制度の導入により、学習指導全般を行い、学生のニーズを把握している。また、学生は、授業評価アンケートにより、科目担当者に直接コメントすることができ、アンケートには授業のレベルや設備・器具等に関する項目があり、学生のコメントと併せて学習環境に関する要望等ができるようになっている。担任や科目担当者が把握した学生のニーズについては、学科会議で議論され、必要に応じて学科から教務企画室に対して対応策が提案される仕組みとなっており、例えば、情報技術者試験の高度試験を「特別学修B」に該当する資格として単位認定を行うなど、学生が他の教育施設における学修により修得したる単位や資格取得に対して単位認定を行っている。また、学生のニーズにより、資格試験及び編入学試験対策等のための補習を行っている。

海外留学に対しては、仙台高等専門学校学生の留学に関する細則により、6か月以上1年未満の留学を希望する学生の支援を行っている。また、6か月未満の留学については、仙台高等専門学校長期インターンシップ実施要項により、学生の単位修得と海外研修が円滑に行われるよう支援している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生の学習支援は、教務企画室の教務主事補が担当しており、留学生の事前指導及び日本語指導の非常勤講師との橋渡し等を行っている。日本語授業については、日本人学生が外国語の授業を受けている時に、留学生が日本語の授業を受けることができるように時間割を工夫している。

編入学生に対しては、入学に当たっての事前指導として学科ごとに編入学前に課題を課して、リメディアル教育を行っている。

また、障害のある学生に対する支援は学生相談室長を中心にカウンセラー、学科長、担任等が協調しながら、両キャンパスに設けられている特別支援室等において、個別の学生の状況に応じた授業や卒業研究等の支援を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

課外活動については、学則に規定しており、学生の組織的活動のために学生会を組織している。運動部会及び文化部会を中心とする課外活動、専門委員会活動及び学生会諸行事に対して、それぞれの顧問教員が指導助言を行っている。各クラブや学生会等においては顧問の指導助言の下、年間活動計画を立てている。この計画に基づいた活動に対して、学校の支援のほか、後援会により大会参加の際の旅費等の支援も行われている。部室、学生会室、教室等の活動場所を準備し、事前の申請により休日等にも活動できるよ

うになっている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-1① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生支援室は学生全体の厚生補導面を担当しており、学生支援室員の教員は学校行事・学生会活動を中心に指導・相談・助言等を行っている。一方、学生相談室は個別に問題を抱えた学生への対応を中心に相談・助言等を行っているが、その大部分はカウンセラーが行っている。特に、いじめ・ハラスメントへの対応については、学生相談室が中心となり、予防・発見のためのアンケートを実施し、学生支援室が発見後の対応として関係学生への聞き取り、加害学生への懲戒、学生相談室が被害学生へのカウンセリングを行うなど、役割を分担している。学生支援室長と学生相談室長は密に連絡を取り合いながら、個々の事案に対処している。

学生相談室の利用方法は学生便覧に掲載し、また、学生相談室の相談日時を教室に掲示することで周知を図っている。保護者へは学生相談室だよりを配布することで周知を図っている。

経済面については、学生便覧に授業料免除や奨学金制度を掲載し、必要に応じて掲示板及び当校ウェブサイトに掲載することにより学生に周知を図っている。また、学務課・学生課が窓口となり、説明会を開催している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生の支援として、留学生指導教員や学生チューターを配置し、校舎には留学生のための教室を整備し学習環境を充実させている。また、学級担任が様々な相談の窓口となるとともに、学務課、学生課、寮生支援室、国際交流委員会及び学生チューターが支援している。

学習障害・発達障害のある学生については、学生相談室が窓口となり、入学時に個別の相談を行っている。また、教職員は定期的に校内外の講習会に参加することにより、支援業務を改善している。

当校では、国立高等専門学校における初めてのケースとして、平成26年4月より、学生相談室に常勤のカウンセラーを配置している。カウンセラーの内訳は、常勤カウンセラー1人、非常勤カウンセラー3人（名取キャンパス2人、広瀬キャンパス1人）となっており、週ごとに異なるものの1週間当たり約30人の学生の相談を受けている。常勤カウンセラーは、両キャンパスを行き来しているが、不在の際には非常勤カウンセラーを配置することで、カウンセラー不在の日が少なくなるように配慮している。特に、広瀬キャンパスでは女性の常勤カウンセラーに対して男性の非常勤カウンセラーを配置することで、異性への相談が難しい悩みに対応できるように配慮している。

発達障害等の学生に対しては、特別支援室による個別の支援も行っている。特別支援室は、教務担当副校長を室長、学生相談室長を副室長とし、対象学生ごとに、学級担任、学科長又は総合科学系長及び科目担当教員数人からなる支援グループを結成し、学生相談室のカウンセラーや保健室と連携しながら、対象学生への見守り、学習支援、保護者との連絡を行う仕組みになっている。特にカウンセラーは専門的な立場から、日常的な学生生活に対するアドバイスも行うなど、教員では支援が難しい内容をフォローしている。

当校は、常勤カウンセラーを配置しているため、学生相談室と特別支援室の連携をスムーズに行っており、これらの支援体制等や学生相談室及びスペシャルサポートルームというハード面に対しては、他の高等専門学校から照会されるなど、国立高等専門学校における先進的な取組を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

当校の学生寮は、仙台高等専門学校学寮規則に目的を「学生の修学に便宜を供与し、かつ、規律ある共同生活を体験させることを通じ、その人間形成を醸成して、教育目標の達成に資する施設」と定めており、両キャンパス内に設置している。名取キャンパスの萩花寮は定員数219人で約80%の入寮率、広瀬キャンパスの松韻寮は定員数182人で約60%の入寮率となっている。共用施設として食堂、浴室、学習室、パソコン室、談話室、補食室、洗面所、洗濯設備等を備え、居室は一人部屋と二人部屋があり、エアコンを備え付けている。

それぞれの寮では、各キャンパスの寮生支援室の指導の下、寮生会が中心となり、各種委員会活動や様々な寮内行事、清掃等、自主的に寮の運営を行っている。また、宿直寮監による毎晩の点呼確認や寮生支援室教員による定期的な部屋点検、遅刻・欠課の多い学生への直接指導等の生活指導も行っている。

学生寮の日課として、名取キャンパス萩花寮では、毎日20時から22時まで学習時間を設定し、学生は各居室や学習室で自主学習を行っている。特に、1、2年次生は週2回各1時間の合同学習時間を設けることにより、学習の習慣づけを図っている。また、進路が決定した5年次生を学寮内チューターとして採用し、低学年を中心に週3回行っている学寮内勉強会の際に、成績不振の下級生を対象として基礎学習の指導を行い、寮生の学力伸長を図っている。同様の日課と取組は、広瀬キャンパス松韻寮においても実施している。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

当校は、機械、電気、材料、建築と学科間の専門分野の差が大きい旧宮城工業高等専門学校（現名取キャンパス）と情報・電子系で専門分野の差が小さな旧仙台電波高等専門学校（現広瀬キャンパス）の2校が高度化再編されてできた学校であるため、その歴史的経緯から、名取キャンパスでは、進路指導は各学科が主体となり、それを学生支援室と教務企画室が分担して統括する体制を維持し、広瀬キャンパスでは就職先の企業がどの学科もほとんど同じであることからキャリア支援室が全体を統括して進路指導を行う体制を維持している。高度化再編後も企業への配慮もあり、従来の方法を変更して両キャンパスで同じ体制を取ることが難しい状況であり、進路指導の体制は異なるものとなっている。

名取キャンパスでは、11月に開催する4年次進路ガイダンス時に配布する就職・進学のためのガイドブックに則って進路指導をしている。進路指導は、就職・進学ともに準学士課程は各学科の5年次担任と学科長、専攻科課程は専攻長・コース長が担当している。卒業研究・専攻研究指導教員は面接練習やエントリーシート添削等の支援をしている。就職については、キャリア支援室で開催する就職対策会議において学校推薦等の就職指導方針を決定している。

広瀬キャンパスでは、キャリア支援室が一元管理して就職及び進学の進路指導を行っている。キャリア支援室には、5年次担任と学科長、専攻長が所属しており、室長が中心となって進路指導を進めている。

具体的な指導としては、4年次から将来の進路についてのアンケートや社会人基礎力テストの実施、企

仙台高等専門学校

業の人事担当者を講師とした講演の開催、就職ガイダンスにおける就職あっせんの手続き及び応募書類の送付に関する説明等を行っている。また、3月から4月に企業への応接や訪問等を行い、卒業生の就職先での状況と新規採用情報を収集し、進路指導に役立てている。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 国立高等専門学校における初めてのケースとして学生相談室に、常勤のカウンセラーを配置している。常勤カウンセラーは、両キャンパスを行き来しているが、不在の際には非常勤カウンセラーを配置することで、カウンセラーの不在の日が少なくなるよう配慮している。また、発達障害の学生に対しては、対象学生ごとに支援グループを結成し、保健室と連携しながら対応する仕組みとなっている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館、実習工場等の校地・校舎や施設・設備を整備し、校地面積・校舎面積も含め、高等専門学校設置基準を満たしている。

また、設置基準のほかの当校の施設として、地域イノベーションセンター、CO-OP教育センター、ICT先端開発センター、情報基盤センター、創造教育センター、創造教育棟、実験実習試作室、電子デバイス試作室等を整備している。

仙台高等専門学校施設・環境マスタープラン会議規則に基づき、各キャンパスにキャンパス施設・環境マネジメント委員会を設置し、使用する部屋の分類と使用方法について定めるとともに、共通スペース利用の公募や施設利用状況実態調査を実施し、施設及び設備を有効活用するための取組を行っている。

また、実験実習試作室安全講習会の開催や『実験実習安全必携』の配布により安全教育を行っている。

日常的な安全管理については、委託業者による施設・設備の日常点検を週2回実施しているほか、安全衛生委員による月1回の構内巡視を行っている。

バリアフリー化に関しては、各棟の新築及び改修の際に、スロープ、自動ドア、多目的トイレ、エレベーター等を整備し、建築上の配慮をしている。キャンパス施設・環境マネジメント委員会の下、環境面への配慮として、光熱水料の状況の推移を教職員に周知を図るなどして、全学を挙げて節電・節水等に取り組んでいる。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校は、校内情報ネットワークの情報コンセントを研究・実験室等に設置し、パソコンやタブレット型端末等を用いて情報ネットワーク及びインターネットに接続できる環境を整備している。学生が利用可能なパソコン等は、各学科等に設置しており、主として授業で利用している。

また、低学年の学生が課外で自由に利用できる端末として、名取キャンパスでは総合科学教育棟の学習

ホールに約 30 台のパソコンを設置し、平日は自由に利用できるようになっている。図書館にも約 10 台の学生用パソコンを設置し、図書館開館中（平日は 8:40～20:00）は自由に利用できるようになっている。広瀬キャンパスでは、教育用計算機システムとして、電算機室、オープン利用機器室、UNIX 端末室、CAD/CAI 実習室、コンピュータ演習室にそれぞれ約 50 台のパソコンを設置し、授業で活用するとともに、オープン利用機器室等に設置しているパソコンは正規の授業の妨げにならない限り、平日は放課後まで自由に利用できるようにしている。アクティブ・ラーニング推進のため、約 120 台のタブレット型端末を導入しており、ICT を活用した授業等に活用している。

各学科の研究室や実験室、オープンスペースにも数台ずつパソコンを設置し、学生が教員の指導の下で自由に利用できるようになっており、準学士課程では、各学科の演習室等のパソコンとともに、学生のレポート作成、卒業研究等に活用されている。さらに、専攻科課程の学生にはパソコンを各自 1 台ずつ貸与し、自由に利用できるようになっている。

これらのパソコン等は校内情報ネットワークに接続でき、インターネットでの情報検索等にも利用されている。校内情報ネットワークでは学生全員が利用できる学生用メールサービスを提供しており、授業教材のサーバとして国立高等専門学校機構において管理されている Blackboard 等を活用している。就職情報については、求人票データ検索システムを設置し、校内のパソコン等から自由に利用できるように整備し、活用されている。

ネットワークのセキュリティについては、ハードウェア障害へは幹線部の各ネットワーク機器の二重化で対応し、ウィルス被害に対してはメールサーバのウィルス機能による全送信・受信メールのチェックとサイトライセンスによる校内全パソコンへのアンチウィルスソフトのインストール及び常時監視と自動更新で対応している。情報ネットワークのセキュリティ管理については、情報ネットワーク委員会がその管理規則、及び情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティ委員会、及び情報基盤センターにより適切に運用している。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

当校の図書館は、広瀬・名取の両キャンパスに設置しており、当校の教職員及び学生は両キャンパスの図書館を自由に利用できるようになっている。両キャンパス合わせての平成 27 年 3 月末現在の蔵書数は約 15 万冊となっている。工学、自然科学分野が約半数を占めているが、総記、哲学、歴史、社会科学、産業、芸術、言語、文学についても幅広く収集し、視聴覚資料とともに系統的に整備している。両キャンパスとも年 2 回程度ブックハンティングを開催し、学生の自主的な学習を支援している。図書の年間受入数は両キャンパス合わせて約 1,300 冊となっている。

学術雑誌については、他高等専門学校等とのコンソーシアムに参加することにより、Science Direct、AIP（広瀬キャンパス）、APS（広瀬キャンパス）等の電子ジャーナルを導入し、校内ネットワークで 2,000 誌以上の利用を可能としている。学術文献データベースは CiNii、JDR e a mⅢ、Math SciNet（名取キャンパス）等を導入しており、国内外の論文情報を入手することができるようになっている。蔵書検索システム OPAC はネットワークにより校内外からの検索が可能となっている。両キャンパスにない資料は、他大学・高等専門学校等との協力体制により、借り受けやコピーの入手が可能となっている。

図書館の平成 27 年度の利用状況は、広瀬・名取両キャンパスの合計入館者数は約 66,000 人、学生への

貸出冊数は約9,900冊となっている。また、新入生への図書館オリエンテーションや、準学士課程の5年次生及び専攻科課程の学生を対象とした電子ジャーナル・学術文献データベースの講習会を開催し、図書等の利用促進のための取組を行っている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9-1-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

仙台高等専門学校評価室規則、仙台高等専門学校改善室規則により評価・改善を行う体制を整備している。

運営会議は校長が招集して議事を進行する諮問会議であり、現場で活動を行う委員会・室等の教育、研究、地域貢献に関する情報を、各学科各委員会等を経て集積している。年6回開催される運営会議の内容とその情報は、評価室・改善室と共有し、前者は全体を通してみた評価のための情報の整理を行い、後者はそれを受けて改善のための具体的な項目を挙げて、関係部署に周知し、改善を図っている。それらは、運営会議において報告・審議している。また、副校長等以上で構成される企画調整会議は素早い意思決定を行うために、2週間ごとに開催している。各委員会・室と情報を共有しながら、学校全体の運営に関わる事項である年間スケジュール等を評価・改善を含めて審議している。なお、教育課程、通学指導、寮祭等は、担当委員会等で評価・改善を行っている。これらの学校活動は、外部委員で構成される運営諮問会議において評価を受けており、広範な活動内容とともに、時代環境に合わせた項目である将来の高等専門学校の在り方等についての意見も聴取している。

一部の科目において学生答案等の成績評価資料が適切に保管されていないものの、教育活動に関するデータや資料は、教務企画室、専攻科企画室、評価室・改善室において収集し、それぞれの担当課室で点検を行うとともに、蓄積している。これらの資料を基に、評価室・改善室で点検・評価及び改善状況の点検を行っている。

教務企画室及び専攻科企画室ではシラバス、学生の成績表、答案、進級・卒業（修了）判定の資料等を、評価室では授業評価アンケート、学生による学習等達成度記録の資料等を収集、蓄積している。

準学士課程及び専攻科課程では、授業科目ごとに公開授業を行い、授業内容や教授方法の評価をしている。また、学年の課程の修了及び卒業の認定は、卒業等認定会議において、成績等を基に進級及び卒業（修了）の判定を行っている。教務企画室及び専攻科企画室では、それらを基に各学科、専攻科で教育活動が適切に行われているか点検し、運営会議に報告している。

運営会議では、それらの点検結果を評価するとともに、評価室では学生に対して授業評価アンケート、卒業（修了）生に対して学習等達成度評価を実施し、その結果の点検・評価を行っている。また、平成26年度から社会人基礎力テスト（ジェネリックスキルテスト）を行い、その結果は授業内容の検討に活用している。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制がおおむね整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

学生・教職員全体については、自由な意見を直接校長に投書する仙台高専意見箱を設置しているほか、次のような意見聴取を行っている。

学生については、授業評価アンケートにより聴取している授業に関する意見を聴取し、項目ごとに点数化することにより、前年度の状況や他科目との比較等の分析をしている。その意見分析の結果と学生のコメントから科目担当の教員が授業に関する課題を見出し、学生コメントへの回答や次年度シラバスの改善を行っている。教職員の意見は当校ウェブサイト開設する意見箱や校長による教員面談によって聴取している。また意見聴取のアンケートを行っている。

これらの意見は企画調整会議で集約して、事案として継続して整理されている。評価・改善を早めるために平成26年度に設立された将来構想委員会では、八つのワーキンググループを設置して、教育・教育の質評価・施設・高等専門学校の将来等に対して教員の意見を広く聴取し、それぞれの課題解決に向けた議論と提案を行っている。このような過程で見出された事案や課題解決の提案は、企画調整会議や運営会議の議論を経て関連する各委員会の活動に結び付けている。

学外関係者の意見は、運営諮問会議、近隣中学校長との懇談、仙台高等専門学校産学連携振興会の総会等の様々な機会に聴取しており、関連する部署において意見の集約と整理を行い、学校全体の企画・運営に関する懸案事項となっている。

学生や教員、学外関係者の意見は各委員会等で行っている活動に活かしており、さらに、運営諮問会議での評価や議論を踏まえ、教育の状況に関する自己点検・評価を行っている。今後は、聴取した各種の意見を教育の状況に関する自己点検・評価にどのように反映しているのかをより明瞭にすることが望まれる。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

学校全般に関する組織的な評価や提言については、定期的開催される企画調整会議や運営会議で審議し、問題点の改善方法等についての検討を行っている。また、在校生や卒業生の意見のように各教員が個別に得た事項については、教員会議や学科会議において、問題点とともに検討を行った後、準学士課程については教務企画室へ、専攻科課程については専攻科企画室へ提起する検討体制を構築している。これらの委員会での案を運営会議で審議し、教員会議で確認後、実施に移している。

また、学校全体の評価室と改善室及び、両キャンパスそれぞれの評価室と改善室を設置し、以下のように、評価室において実施している各種の評価結果を基に、改善室において関係組織にその具体的な改善を求めるPDCAサイクルを実現するシステムを構築している。

学外者により提示された当校の取組に対する評価や意見については、評価室では運営上の重要事項となる事案を判定・抽出し、改善室はその各事案を整理して所管する部署に対して改善提案を行い、各部署ではその提案を受けて改善実施に取り組んでいる。例えば、平成25年度には運営諮問会議の報告を受けて、評価室から課題を改善室に提起し、改善室から各関係部署への提案を経て、長期インターンシップや課題解決型インターンシップが実現している。

教育課程の改正に関しては、北海道・東北ブロックの高等専門学校連携による効率化や高度化の提案に対して、運営諮問会議での評価や議論を踏まえて、企画調整会議や運営会議で学修単位科目拡充に伴う科目の変更の審議を行っている。また、コース制・大学科コース制の導入については、ブロック連携の議論や志願倍率の低下の懸念、運営諮問会議における意見に基づき導入の方向で進めている。モデルコアカリキュラムについては、国立高等専門学校機構による質保証の取組であり、更なる教育改善に向けた国立高等専門学校機構の要請に対応して進めている。学科内の改善の取組として、情報ネットワーク工学科の評価改善目標を企画立案している。

授業評価アンケートの結果にある自由記述の学生コメント等を参考に、演習が少なく理解しづらいという学生の改善指摘に対して、授業項目とモデルコアカリキュラムとの整合をほかに開講する専門科目との間で調整し、授業項目と実施週を見直して、適切な事例演習・解説ができるよう改善を図るなどしている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

学生による授業評価アンケートの結果は、校内のパソコンから教員及び学生が自由に閲覧することが可能であり、各科目の担当教員（非常勤を含む）は学生の意見に対してコメントを入力している。各教員は、学生によって記入されたコメントを含むアンケートの結果に基づき、授業内容・方法の改善を図っており、シラバス、実験指導書、教授方法の工夫等、授業内容、教材、教授技術等に反映し、継続的な改善に結び付けている。教務担当者は、全教員に対し授業アンケートへの返答コメントの入力依頼を行い、ウェブサイト上で個別教員の対応を把握している。また、教務企画室では、授業評価の集計結果と学生コメント、教員コメントをチェックし、問題がある科目を発見した場合は、教務企画室会議で報告することになっている。また、個々の教員による改善は、各学科や関連科目担当者との打ち合せ、更には教授法等の講習会を通して、授業の質の向上につなげている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

準学士課程及び専攻科課程における教育は、卒業研究や専攻研究と密接に関連しており、学生に対する研究指導の遂行と指導する教員自身の研究レベルを維持するため、積極的に研究活動を行っている。例えば、学会等で表彰されている教員の研究テーマが、学生の研究テーマと直結している。また、外部資金を受けた教員が学生と共同で研究を遂行している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付けているか。

仙台高等専門学校FD室規則により、FD室を組織している。FD室の下にキャンパスFD室を設置し、組織全体としての学校のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）のほかに、各キャン

パスのFDも実施している。学校のFDでは、組織全体に浸透させることが必要である課題を扱い、キャンパスFDでは、キャンパス独自の課題や学科等のより細分化された組織として検討が必要な課題を扱っている。この両者を融合的に実施することにより、細かいニーズを汲み上げた内容のFDを実施しており、教育の質の向上や授業の改善を図っている。

これまで実施している主要なFDの分野は、次世代型教育（教育改善）、学生相談、メンタルヘルス、外部資金獲得、研究促進、学校組織倫理、男女共同参画、情報セキュリティ等となっている。組織全体としての学校のFDとしては、厚生補導担当者研修会、教育研究交流会、新任教員研修会等を実施している。

教育研究交流会は、数か月ごとに、持ち回りで自分の研究に関連した発表を行う談話会の形式で実施している。毎年4月に新任教員に対する新任研修を行っているほか、国立高等専門学校機構主催で例年実施されている新任教員研修会には、新任教員の中から数人が毎年参加している。他の学外団体主催によるFD関連の研修会として、国立高等専門学校機構主催の教育研究集会等が実施されている。

教育の質の向上や授業の改善に直接結び付く教育改善に関するFDの背景、内容、効果等は以下のとおりとなっている。平成28年度からの教育課程の改編に伴い、1校時当たりの時間が90分、1日当たりの校時数は3ないし4校時に統一している。これにより従来と比較して、1校時当たりの時間は多くの基礎科目では時間の延長、多くの専門科目では時間の短縮となっている。一方、自学自習時間との最適化に伴い、1科目当たりの校時数は減少している。このことを踏まえ、学生が学習の目的を理解して探求心を芽吹かせつつ、意欲的に自ら学習に取り組めるように、教育の質を保証しながら授業を実践するためには、シラバスの再構築、効果的な授業設計、教授法の改善が必要であり、次世代型教育による教育改善に関するFDを実践し、改善を行っている。シラバスの再構築については、Webシラバス導入推進と併せ、ルーブリックの意義と設計方法についてFDを行い、教員の意識向上とシラバスの改善につなげている。効果的な授業設計については、インストラクショナルデザイン研修をはじめとするFDを行って授業設計を実践している。教授法の改善については、CompTIA CTT+認定資格の取得を基盤とした教員の教授スキル向上に関するFDを実施している。現在、CompTIA CTT+認定資格を取得した教職員は29人にのぼり、当校の全教員の23%を占めている。今後、CompTIA CTT+認定資格取得教員を先導として、全学的に更なる推進拡大を進めることとなっている。

以上により、教育改善に関するFDの取組は教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校の年度計画に基づき、外部で実施される研修に積極的に参加するとともに、当校主催の研修も実施している。

技術職員は教育研究技術支援室に所属し、定期的に東北地区国立高等専門学校技術職員研修及び東日本地域国立高等専門学校協会技術職員特別研修に参加している。

東北地区国立高等専門学校技術職員研修には、ほぼ毎年参加し、教育上の情報交換を行っている。東日本地域国立高等専門学校協会技術職員特別研修は研修分野が技術職員の担当分野と対応する場合にはほぼ毎回参加しており、専門と周辺分野の知見を深め、教育に還元している。これらの研修以外にも技術職員は不定期であるが多岐にわたる研修に参加し、資質の向上に努めている。また、技術職員研修においては、研究や業務等に関しての発表を行っている。これらの研修会及び視察等の各技術職員の活動は、情報共有を目的として、毎月連絡を行うほか、年度末に学内において報告会を行っている。

仙台高等専門学校

全技術職員 17 人のうち 9 人が、採用後に新たに資格を取得し、資質の向上を目指している。また、資格・検定とは異なるが、技術職員の科学研究費助成事業による外部資金の獲得による教育研究力の向上及び教育研究技術支援室の活性化は当校の方針であり、平成 27 年、28 年度ともに 14 人が科学研究費助成事業に申請し、それぞれ 2 人、1 人が採択されている。

事務職員及び技術職員の能力向上を図るため、国立高等専門学校機構が実施する研修会や国立大学法人、国立大学協会等が主催する研修会に積極的な参加、内部研修会を開催するという当校の年度計画に基づく、外部で実施される研修への積極的な参加とともに、当校主催の研修も行っている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学生の答案等の成績評価資料については、教務企画室及び専攻科企画室で収集、蓄積することになっているが、一部の科目においてそれらの資料が適切に保管されていない。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額（リース債務を除く全額）が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

なお、当校は、平成 21 年 10 月の高度化再編による入学定員の減少により、学生納付金収入は減っているが、定員は充足しており、将来における収入は確保している。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費助成事業等による外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得のため、全教職員を対象とした研修や、科学研究費助成事業の既採択者による申請書の査読、研究を推進するための研究グループ化を行っており、特に科学研究費助成事業の申請件数及び採択率の向上に取り組んでいる。また、研究シーズ集を作成して公開し、地域企業等との共同研究を誘引するとともに、専任の知的財産コーディネータを配置し、企業ニーズとのマッチング及び教員の支援や公募情報提供等、受入体制を整備している。さらに、教員個々の研究活動以外でも、学校全体として、国や地方公共団体の公募型の補助事業等にも積極的に取り組んでいる。その成果として、件数及び金額も増加傾向にある。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、国立高等専門学校機構の中期目標・中期計画及び当校の年度を踏まえた予算配分方針に基づき、支出に係る決算・所要額を精査、検討し、予算配分案を策定している。その後、企画調整会議及び運営会議において審議、決定している。そして、学科長等に通知するとともに教員会議においても予算配分資料について説明し、各教員に周知を図っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

教育研究費、管理経費に必要な予算は、予算配分方針に基づき予算配分案を策定し、企画調整会議及び運営会議において審議、決定している。また、校長のリーダーシップの下、教育研究活動の活性化を図るべく、副校長、学科長、専攻長及びセンター長から当該組織における具体的目標、改善計画等を記した「組織の目標と計画」を提出させ、校長によるヒアリングを行い、校長裁量経費として特別配分枠を設けている。

施設整備に係る予算の編成に当たっては、自己収入のうちから、前年度の執行実績や修繕・整備の計画に基づいて予算案を作成している。

また、建物改修等の営繕事業については、キャンパスごとの施設・環境マネジメント委員会において審議、決定し、国立高等専門学校機構へ予算要求を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構による内部監査が実施されている。

また、平成27年度については、苫小牧工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

組織は、学科、専攻科、研究推進センター等と事務部から構成され、運営体制は校長が全体を統括している。また、副校長（総務担当）が校長を補佐し、各担当副校長（教務、学生、寮務、専攻科、研究・産学連携、次世代型教育）が担当部門を統括している。

これらの部門の企画、意思決定、実行を行うために、運営組織を構築している。

副校長は統合高等専門学校においては、独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則で配置が定められているおり、当校では総務担当副校長として配置している。主事は学校教育法施行規則の定める教務主事、学生主事、寮務主事であり、それらを当校では教務担当副校長、学生担当副校長、寮務担当副校長として配置している。また、当校では、別に、専攻科担当副校長、研究・産学連携担当副校長、次世代型教育担当副校長を配置している。

校長の主導の下、企画調整会議で将来計画及び管理運営等を企画・立案・調整し、運営会議で審議・決定をしている。各部門の審議は、例えば、準学士課程の教務に関しては校長の命を受けた教務統括室の下、教務企画室が各キャンパスの諸事項を審議している。教員会議では諸事項の連絡、調整を行っている。校長は運営組織全体を把握し、企画調整会議、運営会議、教務統括室、教務企画室、教員会議の下、必要に応じて、各委員会等の業務を遂行するために部会やワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置して業務の遂行、課題の処理を行うことができる体制を整備している。例えば、将来構想検討委員会の下に、アカデミックプランWG、7年一貫教育WG、新組織検討WG、コース制導入推進WG、広報委員会の下に広報誌等作成部会、ホームページ企画・運営部会、情報収集・発信部会を設置している。

校長のリーダーシップは、仙台高等専門学校内部組織等規則第4条に「校長は、本校を代表し、その職務を総理する。」と明記されており、企画調整会議規則に基づき、企画調整会議は、月2回、「管理運営等に関し、企画・立案し、調整する」ために開催している。企画調整会議の構成員は校長、副校長（総務、教務、学生担当、専攻科担当のみ）、部課長、室長となっている。運営会議は、運営会議規則に基づき、と諮問機関となっており、年6回開催している。運営会議の構成員は企画調整会議の構成員にさらに副校長

(寮務、研究・産学連携担当)及び各学科長を含めたものになっている。これら二つの会議の招集及び議長は校長の職務であり、校長が学校の管理運営を統括する体制となっている。教員選考結果の報告等、各種委員会・室の報告は運営会議で行い、周知を図っている。教員会議は全教員と係長・班長以上の職員で構成し、運営会議を開催する月に校長が召集して開催し、運営に関する諸事項の連絡、調整を行っている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

仙台高等専門学校内部組織等規則に基づき、校長の下に副校長として、総務担当、教務担当、学生担当、寮務担当、専攻科担当、研究・産学連携担当を両キャンパスに配置しているほか、次世代型教育担当副校長、研究推進センター長、図書館長、情報基盤センター長、創造教育センター長、学生相談室長、キャリア支援室長、教育研究技術支援室長を配置しており、各々が所掌する委員会等により審議を行い、内容に応じて運営会議に付議し審議する体制を整備している。

また、仙台高等専門学校事務組織規則に基づき、事務部を配置し、事務部長以下、総務課、管理課、学務課、学生課、施設課及び企画室を配置し、仙台高等専門学校事務部事務分掌規則に基づき、各種業務を行っている。

危機管理体制の整備状況については、仙台高等専門学校危機管理規則に基づき、危機管理委員会を設置し、学生及び教職員等の安全確保に係る体制を整備している。危機に対しての備えとして、危機管理体制・組織の整備、備蓄品倉庫の設置、非常電源設備、AEDの設置、消防訓練の実施(年1回)、学生寮での避難訓練の実施(年1回)、緊急連絡網の整備、ソーシャル・ネットワーキングの活用、安全教育の実施、安全衛生巡視(毎月)等を実施している。

また、消防法をはじめとする各種法令等に基づいた体制整備及び訓練を行っており、安全の手引き(危険・有害物質、電気、一般・特殊機械、機器、自然災害、火災、消火、避難、救急処置、管理体制等)等を整備し、講習会等を行っている。

また、包括的な危機管理マニュアルを作成中であり、平成28年度に完成予定となっている。

国立高等専門学校機構リスク管理本部からの照会を受けて調査した結果、名取キャンパスにおいて放射性物質3品目を所有していることが判明し、PCBについては、保管容器に入れ、施錠できる保管場所に保管し、建物入口にPCB保管場所の表示を行っており、平成28年度までに処分予定となっている。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

教育、研究、地域連携、社会連携等の観点から毎年度自己点検・評価を実施している。自己点検・評価結果は、企画調整会議で報告し、ウェブサイトで公表している。

自己点検・評価の項目は、財務や施設設備等の項目を除き、特に重要な案件や直近の課題が多い教育・研究に関わる項目に絞って取り上げている。毎年の活動状況の変化等により、企画調整会議等で項目を見直すこともあり得るが、「仙台高専の現状と将来」「準学士課程における教育の取組」「専攻科の位置付けと課題そして展望」「地域人材開発本部の取組」「研究アクティビティ」を主な基準項目としている。なお、

学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価という観点からは、今後、基準項目の設定についてさらに検討が望まれる。

自己点検・評価で出された課題等については、教務企画室や地域人材開発本部等の校内に設置しているそれぞれの委員会等において、解決のための具体的な取組を行う体制となっている。そのほか、必要に応じて、将来構想委員会に課題ごとのWGを設置して随時検討を行う体制となっている。

平成27年度自己点検・評価報告書では、入学志願者数が2年連続して減少方向にあることから、オープンキャンパスをさらに充実させること、また、卒業生の地元定着率が15～20%と低いことから、それを改善するために地域企業へのインターンシップを活性化することが提案されている。さらに、海外インターンシップ参加学生の英語力の伸びが大きいと分析され、海外インターンシップの強化が提案されている。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

自己点検・評価結果の検証のため、毎年、外部委員で構成される運営諮問会議を開催している。運営諮問会議での意見等は、評価室・改善室を通じて校内各委員会等に周知を図るとともに、運営諮問会議報告として取りまとめ公表している。また、近隣中学校長との意見交換会を毎年実施している。

例えば、平成25年度自己点検・評価報告書では、準学士課程における教育の取組について、オープンキャンパスでは、前年度に比べて参加者数が大幅に増加（250人ほど）し、保護者を含めて1,500人以上の参加があったこと、また、入試改革については、大きな改革として推薦入試定員を前年度までの16人から20人に増やしたこと、それらの結果、入学志願者が両キャンパスとも1学科当たり60人以上確保できていることなどを記載しており、それを受けて、運営諮問会議委員の方々からも高い評価を得ている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価の結果は、評価・改善統括室を通じ、運営会議に報告し対応方針等を協議している。必要に応じて各担当副校長の下、各種委員会・WG等に付託し、学校の目的達成のため改善の具体的対応について検討を行い、実行している。具体的には、改善室長から運営諮問会議を受けて、各会議・委員会等に対してその内容を報告し、要望や意見等を学校運営に活かすようになっている。

また、学校全体の課題に対しては、将来構想委員会を設け、その中にWGを随時設置して検討を行う体制になっている。平成25年度には八つのWGを設置して個々の課題ごとに短期、中期・長期の期間による区別をつけて検討し、WGで策定した答申は企画調整会議で議論した後に運営会議に諮り、承認された事項については、それぞれ実施すべき担当の委員会等で改善に役立てている。

例えば、将来構想委員会に設置した志願者増募対策WGの検討結果により、入学志願者を増加させるためにスクールガイド（学校案内）をより分かりやすい学科の紹介にするなどの見直しを行っている。また、課外活動WGの検討結果により、課外活動を活発化させるために新入生に対して部活動をしている学生の声をパンフレットに記載し、新入生の説明会で配布するなど、改善する仕組みを整備している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見や課題・評価については、学校全体の課題に対しては将来構想委員会に課題ごとのWGを設置して検討を行う体制になっている。

例えば、運営諮問会議で、学校の広報活動をさらに充実するように提案がなされ、それに対して当校ウェブサイトについては、中学生目線での見やすさを意識したトップページ等のリニューアルやオープンキャンパス時の模様を録画して配信するなど、また、学習塾等への学校説明を行うなどの対応を行っている。

近隣中学校長から出された意見の反映としては、推薦による選抜の入学出願時期の変更の要望に対しては出願の締切り時期を変更し、推薦による選抜の入学試験時に提出する調査書の様式の公立学校との違いに関する意見に対しては、様式を一部変更している。オープンキャンパスの開催回数を増やしてほしいとの要望に対しては、高専祭時にも第2回目のオープンキャンパスとして学校説明・入試相談会や各学科が工夫した学科内容の紹介等を行っており、学科の名称が専門的でわかりにくいとの意見に対しては、学校紹介用パンフレットの記載等を工夫してわかりやすい学科紹介を行うように改めるなどの対応をしている。また、キャンパスごとに実施していた意見交換会については、キャンパス合同で実施してほしいとの要望があり、平成26年度から両キャンパス合同で意見交換会を実施するように改めている。

平成25年度の運営諮問会議で教職協同の重要性が指摘され、これを受け、国際交流の管理運営体制を強化する目的で、従来は職員を対象とした英語教室を校内で実施していたのに対して、平成26年度からは教職員とともに英語教室を予算化して実施している。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

校外の組織として、同窓会、後援会、当校の企業協力会である仙台高等専門学校産学連携振興会があり、定期的に総会等で意見交換し、学校の運営に反映している。同窓会とは、校内設備の改善に関して意見交換し、同窓会からの予算支援等の検討を行っている。後援会とは、役員会や総会等で意見交換し、後援会費による学校の諸活動に必要な予算を決定し各種支援を得ている。

仙台高等専門学校産学連携振興会とは、研究推進と産学連携推進について定期的に情報交換を行い、地域企業による学生のキャリア教育、共同研究に対する研究費補助、学生の研究評価による表彰等の支援・協力を得ている。例えば、平成27年度から本格的に開始した課題解決型インターンシップでは、会員企業は多くの学生（平成28度は非会員企業と合わせて30人）を受け入れており、また、企業退職者はインターンシップのコーディネートをやっている。さらに、毎年当校で主催している東北地区高等専門学校専攻科産学連携シンポジウムでは、起業した方の特別講演や学生発表の際の審査委員、優秀な発表を行った学生への表彰についても、全面的に支援を得ている。そのほか、研究活動の知的財産化推進について、企業退職者からの支援を得ている。

地方公共団体との連携では、周辺地域である名取市、東松島市と協定を結び地域との連携を進めている。東松島市とは、平成23年度から5年間地域復興のためのセンター的機能整備事業として、震災復興へ向けての短期・長期ニーズに対応する課題解決のできる人材の育成を行っている。

研究推進センターでは、企業との共同教育の推進、宮城県が推進する人材研修センターの利用、当校の企業協力会である仙台高等専門学校産学連携振興会会員企業との連携による課題解決型インターンシップを行うなど、外部の教育資源を活用している。また、大学や大学院への長期インターンシップ、平成27

年度から本格的に開始した専攻科1年次生による企業での課題解決型インターンシップ（1～3か月間）も実施している。また、学生のキャリア支援、企業理解支援等を目的として、様々な企業の協力を得て毎年度企業見学（校外研修）を実施している。

海外7校と学術交流協定を締結しており、学生、教職員の国際交流活動も行っている。特に、準学士課程5年次生を対象に3～5か月間実施している学生の相互交流による「協定校の研究室でのプロジェクト型研修」を核とする長期海外インターンシップでは、多くの学生を海外へ派遣している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

学校概要に、設立理念、目的、教育目標、カリキュラム・ポリシー、教育体制等、組織・運営体制、教職員数、入学者の数、編入学者の数、収容定員、在学者数、卒業生数、修了者数、進学者数、就職者数、進学及び就職等の状況を掲載しており、刊行物のほか、ウェブサイトで公表している。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、ウェブサイトで公開している。また、ウェブサイトの情報公開のページにおいて、仙台高等専門学校における教育研究活動等の状況に係る情報の公表（学校教育法施行規則第172条の2関係）としても公表している。

教員については、ウェブサイトにて、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するものとして、学術論文や特許、教材開発の実績及び担当科目を公開している。

また、ニューストピックや学校だより、シーズ集等の刊行物をウェブサイトに随時掲載することにより、最新の教育研究活動等の状況を公表している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 仙台高等専門学校

(2) 所在地 宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号

(3) 学科等の構成

学 科：機械システム工学科、電気システム工学科、マテリアル環境工学科、建築デザイン学科、知能エレクトロニクス工学科、情報システム工学科、情報ネットワーク工学科

専攻科：生産システムデザイン工学専攻、情報電子システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学 科 1, 436人

専攻科 151人

専任教員数：122人

助手数：1人

2 特徴

本校は、宮城工業高等専門学校と仙台電波工業高等専門学校とを高度化再編し、平成21年10月1日に仙台高等専門学校（名取キャンパス・広瀬キャンパス）として設置した。

高度化再編にあたっては、日本の高度経済成長時代を支える中堅技術者の育成を目的に設置された高専を、時代の要請と産業界の要請に沿った新たな高専として再生すること念頭に、宮城工業高等専門学校の5学科（機械工学科、電気工学科、建築学科、材料工学科、情報デザイン学科）と、仙台電波工業高等専門学校の4学科（情報通信工学科、電子工学科、電子制御工学科、情報工学科）を、名取キャンパスの生産システム工学系4学科と、広瀬キャンパスの情報電子システム工学系3学科とによる、豊富な学科構成とした。また、工学基礎力と融合複合領域への技術的・学問的素養を兼ね備えた、幅広い場で活躍する実践的・創造的技術者を養成している。

また、専攻科においては宮城工業高等専門学校の専攻科（生産システム工学専攻、建築・情報デザイン工学専攻）と仙台電波工業高等専門学校の専攻科（電子システム工学専攻、情報システム工学専攻）をひとつの専攻科の2つの専攻に統合し、入学定員を大幅に拡大し、科学技術の進展や国際化にも対応し活躍できる実践的技術者を養成している。

さらに、地域社会との連携・地域貢献の核となる3つのセンター（地域イノベーションセンター、CO-OP教育センター、ICT先端開発センター）を新たに設置し、東北地区の拠点校として、地域の産業界との共同研究や技術相談、企業人材教育への協力、企業技術者と連携した高専教育の推進、地域の理科教育を支援し、地域と社会の発展に貢献している。

沿革

（宮城工業高等専門学校）

昭和38年 宮城工業高等専門学校設置

平成10年 専攻科を設置

平成16年 独立行政法人国立高等専門学校機構
宮城工業高等専門学校となる

（仙台電波工業高等専門学校）

昭和18年 財団法人東北無線電信講習所として設立
官立無線電信講習所仙台支所となる

昭和20年 官立仙台無線電信講習所として独立

昭和24年 仙台電波高等学校（国立）となる

昭和46年 仙台電波工業高等専門学校となる

平成5年 専攻科を設置

平成16年 独立行政法人国立高等専門学校機構
仙台電波工業高等専門学校となる

（仙台高等専門学校）

平成21年10月 宮城工業高等専門学校と仙台電波工業高等専門学校を高度化再編し、仙台高等専門学校を設置

本校の最大の特徴は、国内4県（宮城・富山・香川・熊本）に高度化再編により設置されたスーパー高専のひとつであり、本校においては、大括りの2工学系の中にそれぞれ複合技術分野の学科及び専攻科を設置し、準学士課程及び専攻科課程の拡充、社会人キャリアアップコースの設置による地域人材育成推進を図るとともに、地域連携・地域貢献の中心となるセンターを整備していることにある。そして、平成14年度には、日本技術者教育認定機構（JABEE）によって、本校の専攻科の教育プログラムがJABEE認定基準に適合しているとの認定を受けており、平成19年度及び平成24年度に継続認定となり、本校の教育システム・卒業生の能力は、大学と同等であることが国際的に認められている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

仙台高等専門学校の使命

高度に複合化した産業界で技術開発の中核を担う実践的・創造的な能力を有し、次世代のものづくり技術者として国際的に通用する、人間性豊かな人材の養成を通じて、科学技術と人間社会の調和的発展に寄与する。

教育目標

仙台高等専門学校は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育方（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的としている。この目的を達成するため、以下の教育目標を設定している。

1. 主体性と協調性をもつ人間性豊かな人材の養成
2. 創造的で高度な実践的技術者の養成
3. 国際的視野で社会に貢献できる技術者の養成

学科・専攻科ごとの教育目標

1 準学士課程

各学科の教育目標は次のとおりである。

〔機械システム工学科〕

機械工学に関する確かな基礎力と、未来社会を担う電気・材料分野を融合した新機械工学分野に対する応用力を備えた、エンジニアリングデザイン能力の高い機械系技術者の養成を目標とする。

〔電気システム工学科〕

電気工学の基礎と技術の習得により、多岐に亘る応用分野を互いに関連付けながら総合的に支え発展させるとともに、工学技術者として社会に貢献する人材の養成を目標とする。

〔マテリアル環境工学科〕

マテリアル・環境の講義・実験を通して、環境に視点を持ち、多様なマテリアル開発や工業製品への応用の素養をもつ技術者の養成を目標とする。

〔建築デザイン学科〕

建築耐震構造の安全性など災害への対応、高齢化社会及び障害者バリアフリーなど社会環境整備への対応、地方中小都市活性化への対応、環境共生・エネルギー問題への対応など、社会の要求が高度化している状況の中で、建築学に基礎を置き、住まいから都市に至る住環境・社会環境のプランニング&デザインを行うための基礎知識と基礎技術を身に付けた技術者の養成を目標とする。

〔知能エレクトロニクス工学科〕

インテリジェント（知能）化が進むエレクトロニクス機器の動作原理を理解するとともに、それらを開発するために必要とされる各種要素技術について幅広く学修し、ハードウェアを主体としてソフトウェアも充分に活用できる技術者の養成を目標とする。

〔情報システム工学科〕

コンピュータシステムの基礎から応用技術までを学修し、世界中に広がる情報を人々の生活に活用できる能力を有する技術者の養成を目標とする。

〔情報ネットワーク工学科〕

社会活動や人々の生活を支える最先端の情報ネットワークの構造と仕組みを、電気通信技術・ネットワーク技術・ネットワークシステム技術の3つの柱のもとバランスよく学修し、情報ネットワークの設計・

構築・運用・応用ができる技術者の養成を目標とする。

2 専攻科課程

各専攻の教育目標は以下のとおりである。

〔生産システム工学専攻〕

持続可能な社会の実現に資する、分野にとらわれない技術の複合・融合化や、全ての工程を見通した総合的な技術革新に携わることのできる、高度なエンジニアリングデザイン能力を身に付けた、国際的に通用する技術者の養成を目標とする。

〔情報電子システム工学専攻〕

最先端の情報・電子製品を構成している情報・電子システム及びその融合技術に精通し、人間・社会・環境等に優しい技術開発に関与できる高度なエンジニアリングデザイン能力を身につけた、ものづくり日本の伝統を継承できる国際的に通用する技術者の養成を目標とする。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、高度化再編時に学校の理念、目的、目標を定めている。また、学科・専攻科ごとの養成すべき人材像を具体的に示している。本校の使命は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて定められたものであり、養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、学校教育法上の高等専門学校の目的に基づいて策定されていることから、本校の目的は、学校教育法の規定から外れるものではない。教職員に対しては、本校の使命、養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力の全てについて、学生に対しては、養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力について、それぞれ積極的に周知を図っており、学習等達成度記録の導入により、学生や教職員が確実に定期的に確認をするシステムが構築されている。また、本校の理念、目的、目標は、ホームページや冊子体の学校概要等の刊行物に掲載され、社会に対して広く公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

本科は2系統7学科で、専攻科は2専攻で構成され、複合融合技術習得をはじめとした実践的な技術者の育成を達成する上で適切なものとなっている。また、コース制を含む新しい分野への展開も積極的に検討している。地域イノベーションセンター、CO-OP教育センター、ICT先端開発センターは、地域連携による教育研究活動の支援、インターンシップ等の提供、公開講座の提供等で教育目標を達成する教育活動を行っている。教育活動を有効に展開するために、教育改革本部会議、次世代型教育推進統括室、教育・学生支援企画会議、教務統括室、専攻科統括室、教務企画室、専攻科企画室など設置して教育活動を検討している。さらに、北海道・東北地区の高専とも連携して教育を議論する体制もとっている。各学科や専攻におけるカリキュラムは系統的に構築されており、それらの内容と関連をPDCAで改善するシステムとして、拡大カリキュラム見直し連絡会議をはじめとした包括的な調整システムが機能しているほか、一般科目の数学や英語などで、教科内での検討や専門教科との有機的関連をつけるために一般科目担当と専門学科との情報交換を行う体制がとられている。個々の教員の教育活動に対する情報共有による支援体制として、担任会議、学年会議、学科会議、専攻科企画会議等が定期的に開催されている。教務に関する情報として、学生便覧、教務便覧で提供しているほか、学生の出欠や成績、授業評価、達成度の自己評価（学習等達成度記録）等を一元管理するWeb上の教務システムが構築されており、個々の学生の状況を把握できるようにしている。

基準 3 教員及び教育支援者等

一般科目及び専門科目で、高等専門学校設置基準を満たす専任教員を配置し、必要な非常勤講師の採用により、学校及び学科の教育目標を達成する体制をとっている。特に、PBL教育を始めとして演習実習を重視した授業等により、学校が目標とする実践的技術者の育成を実践している。また、海外経験が豊富な教員により、学生の交流事業を通じた国際性教育を推進している。教育研究指導により、特に専攻科学生の学会発表実績に裏付けられた教育の高度化にも成功している。専攻科は大学評価・学位授与機構により特例適用専攻科として認定されているが、より多くの教員の業績向上を学校として取り組んでいる。教員の年齢構成も偏りを少なくする計画的な人員配置と採用が実施され、企業経験者や女性の採用の推進、博士号取得の支援等の措置がされている。教員の教育活動の評価も校長面談を含めて多角的に行われ、その評価に基づく学内組織の見直しや表彰制度への推薦等適切な取組が行われている。公募による教員採用と昇任は、学科等の実情を考慮して、かつ学校全体の中長期的な方針に基づいて、明確な規則と基準に基づいて行われている。教育活動を支援する事務

部や技術職員の業務は規則で明確に定められ、2キャンパスがある実情に基づいて効率的に運用されている。

基準4 学生の受入

教育の目的に沿って、本科入学者・編入学者及び専攻科入学者に対するアドミッション・ポリシーが明確に定められており、求める人間像と入学者選抜の基本方針を明記している。本校教職員への周知は、教員会議で行われており、社会への公表はホームページによりなされている。将来の学生への公表は、学生募集要項への明記で行われており、中学校訪問時に中学校教員にも説明している。編入学については工業高校等への訪問による説明も行っている。

本科では、優秀な学生を受け入れるためにアドミッション・ポリシーに沿って、推薦入試作文の課題を設定し、学力入試の数学の点数を2倍にする傾斜配点を行っており適切に実施している。編入学の場合についても、アドミッション・ポリシーに沿った試験科目を設定し、適切に実施している。専攻科の推薦選抜では、調査書のほか、志望専攻に対する適性を記載した推薦書を求め、面接においては志望動機がアドミッション・ポリシーに沿っているかを確認している。学力検査による入学者選抜については、アドミッション・ポリシーに沿った学力検査科目を設定し、調査書の内容を踏まえた面接を行い、総合判定している。

本科では、入学試験委員会において入学者選抜の結果がアドミッション・ポリシーに沿っているかをアンケート調査や追跡調査等を用いて検証している。これらに基づき、継続的に入学者選抜の改善に役立てている。専攻科においても、本科と同様に入学試験委員会において検討が行われている。

本科では、15歳人口が急激に減少している社会状況の中で入試倍率は1.5～2倍程度を推移しており、実入学者数は定員を僅かに上回る程度であり、適切である。専攻科の実入学者数についてもほぼ定員数の前後を維持している。施設・設備の面や教育・研究指導に支障は生じておらず、適正化は十分図られている。

基準5 教育内容及び方法

本科1、2年生で専門の基礎を教授し、3年生以降で専門性を強めていくとともに、一般教育科目が低学年から高学年にわたってクサビ型に配置された教育課程となっており、教育の目的に照らして授業科目が学年ごとに適切に配置され、内容的な体系性が確保されている。他学科開設科目の履修、他の高等教育機関における学修、課題研究による単位の認定、インターンシップ、長期インターンシップ等の制度が整備され、専攻科との連携も配慮されている。これらのことは学生便覧やシラバス等によって学生にも周知されている。また、低学年においては混合学級の形態が採用されている。教育課程における主な特別活動としては、各学年でのオリエンテーションや合宿を伴う校外研修、各種の学術講演会や文化講演会なども開催されている。教育目的に照らした人間性の涵養としては、学生の課外活動や学内外のボランティア活動などがある。課外活動には全教員がクラブ顧問として放課後や休業日の活動時に分担して監督者として指導に当たっている。

専攻科の授業科目については本科との関連が明確であり、それぞれの教育の連携に配慮がなされ、教養科目と専門科目が適切に配置された体系的な科目編成となっている。また、放送大学科目履修による単位認定や学都仙台コンソーシアムなどによる単位互換協定、課題発見・解決型インターンシップの導入など、多様化する学生のニーズや社会からの要請に十分対応した教育課程となっている。授業方法・形態については、各専攻やコース・プログラムの教育目的に沿って、専門知識を教授する授業科目、英語能力や研究技術を養う実験実習・演習科目、研究指導が行われる実験科目が配置されており、適切なものとなっている。視聴覚機器の利用やセミナー形式の授業、Web教材の活用等、教育内容に応じて教材や教授方法・形態の工夫がなされている。

進級及び卒業・修了の認定規則は整然と定められており、それに従って厳正に教員会議で卒業・修了や進級が認定されている。また、認定の規則が明記されている学生便覧は学生に配布されており、学生にも十分周知がなされている。各科目の成績評価基準は適切に策定されており、シラバスに明記されている。

基準 6 教育の成果

本科、専攻科ともに、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力及び養成する人材像等は、学校概要、学生便覧などに明示されており、その達成状況は、進級・卒業・修了認定会議において、把握・評価されており、適切な取組が行われている。また、本校の「生産システムデザイン工学教育プログラム」並びに「情報電子システム工学教育プログラム」は日本技術者教育認定機構プログラムとして認定されている。卒業に当たっては、就職が厳しい状況であっても就職率100%を維持していること、進学者数が本科では45%、専攻科では30%程度で推移していることから、企業及び大学側が本校卒業生の資質と能力を高く評価していることが分かる。また、学生を対象に行われる授業評価アンケートと学習等達成度記録システムが稼働しており、その結果から学校の意図する教育の成果が上がっていると判断できる。企業・進学先・卒業（修了）生を対象として、学力や資質・能力などについての意見の聴取やアンケートを定期的に行っている。それらによれば企業からの評価は概ね良好である。

以上のことから、教育の成果や効果が上がっているといえる。

基準 7 学生支援等

学生が学習を進めるうえでの履修指導については、本科入学時のオリエンテーション、専攻科入学時のガイダンス等が整備され、適切に実施されている。また、学生が自主的学習を進めるうえでの相談・助言が、各科目担当教員やクラス担任を中心に行われている。さらに平成28年度からは、時間割に組み込まれた4校時の空き時間に教員が随時相談・助言に対応できるよう、体制が整備されている。

学生の自主的学習スペースとして図書館や自習室が、厚生施設として談話コーナーが設けられるなど、自主的学習環境や生活環境への配慮がなされており、学生に効果的に利用されている。学習支援に対する学生のニーズはクラス担任や科目担当教員によって把握され、例えば、資格試験や学外の単位認定に関する制度、及び留学や海外研修等への支援につながっている。

外国人留学生に対しては、一人一人にチューターとして日本人学生が配置され、日本語等の特別の教育課程が適用されている。また編入学生に対しても、入学前から遅れていると思われる教科の指導を行うなど、特別な支援が必要な学生に対する学習支援体制が整備されている。

課外活動等については、クラブ、学生会の各委員会には、顧問を配置し、学生が自主的に活動できる環境や経済的支援体制が整備され、活発に活動している。

学生の生活や経済面に関する指導・助言・相談を行う体制として、学生相談室や奨学金制度が整備され、有効に機能している。特別な支援が必要な者への生活面での支援について、留学生に対しては、学寮内に専用の食堂兼調理室やシャワー室等の生活設備が設置され、障害のある学生に対しては、バリアフリー対策が進められており、各々適切に行われている。

学生寮の運営については、寮生会や寮生支援室による寮生の生活面全般に対する支援が行われ、学習時間の設定や上級生のTAの配置などにより勉学の場としても機能している。

学生の就職・進学指導については、キャリア支援室をはじめ、クラス担任や専攻長・コース長が中心となり助言や指導を行う体制が整えられており、毎年100%に近い就職内定率を維持する等、有効に機能している。

基準 8 施設・設備

校舎、教室及び実験・実習室、実験・実習用の装置等の基本的な施設・設備は順次整備・充実が図られており、有効に活用されている。しかし、図書館や学寮などにおいては、より一層の整備が望まれているところであり、その実現に向けて概算要求を行っている。

低学年の学生が課外に自由に利用できる情報ネットワーク端末の充実や、学生用メールサーバや校内のパソコン等から求人情報が閲覧できる求人票データ検索システムが設置されるなど情報ネットワーク機器が整備され、有効に活用されている。また、情報セキュリティポリシーが策定されており、これらの端末は、最先端の情報ネットワーク機器により情報セキュリティが管理され、適切に運用されている。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料のほか教育研究上必要な資料が系統的に整備され、索引システムなどの図書資料等の電算化処理が行われている。また、学生に配慮された図書館の開館時間や学生の利用状況などからみても有効に活用されている。このほか、ブックハンティングを開催し、学生の読書への意欲を図書選定に反映させる仕組みも取り入れられている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では、評価室規則・改善室規則に基づいて毎年自己評価が行われている。その結果得られた教育活動の状況を示す主要な収集データは、事務部や各委員会・共同利用施設などで収集・蓄積されており、点検・評価報告のために整理されて掲載、公表されている。また、平成26年度より、授業評価アンケート及び学習等達成度記録のWeb化を整備しており、学生からの意見の聴取に努めているとともに、特に授業評価アンケートの結果は、学内のPC端末から、誰でも定常的に閲覧することが可能な状況になっている。本校では、教員は各自の科目のアンケート結果について、コメントを記入することになっており、それらのコメントは、学生にフィードバックされている。加えて、JABEEによる審査や外部評価委員会による評価のほか、同窓生や会社関係者からの意見の聴取にも努めており、それらについては評価・点検にも反映されている。

学校全般に関する評価によって得られた問題点については、企画調整会議や運営会議で改善方法等が検討されている。また、学生や卒業生等の意見などは、学科会議等で各担当教員からの適宜報告がなされ、教育上の問題が見出されると本科については教務企画室へ、専攻科については専攻科企画室へと提起されて、検討される体制になっている。ここでの検討内容が、さらに上位組織である運営会議での審議と教員会議での確認を経て改善が実施される体制となっている。

教員の資質の向上を図る取組については、厚生補導担当者研修会や学生相談室主催の研修会等の機会が設けられており、近隣の大学関係者や地域の医療関係者等と協力して研修会を行うなど、様々な組織的取組がFDとして実施されている。それらの成果は、例えば、シラバス、実験指導書、次世代型教育等、本校の教育の質の改善に寄与している。また、教員による研究活動は、定常的な授業に活かされているほか、特に卒業研究や専攻研究の指導に活かされており、学生の関係学協会における発表やその受賞として成果が現れている。更に、技術職員に対しては、学内外における研修や発表のための予算の確保がなされており、定期・不定期の研修会、発表会、報告会への多くの参加実績を有している。これらの成果は、技術職員の科学研究費補助金への高い申請率やその採択実績にも見られている。

基準 10 財務

本校の目的に沿った教育研究活動を将来に渡って適切且つ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料等の諸収入の状況、国立高専機構からの予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。また科学研究費補助金等の外部資金の獲得実績も平成27年度では増加傾向にある。

また、高専機構の中期目標、中期計画、本校の年度計画を踏まえて策定された予算配分方針及び予算が十分に周知されており適切な予算執行が行われている。

さらに、財務諸表を公表しているほか、機構本部による監査及び高専間の相互監査、キャンパス間の監査を実施されていることから、常に点検・業務改善がされており評価できる。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するため、校長、副校長、各種委員会等の役割が明確になっており、意思決定が効果的に行われている。特に将来構想など新たな課題は、必要に応じて校長が委嘱するWGを結成し、個別に対応している。管理運営に関する委員会及び事務組織については諸規程が整備され、複雑・多様化する業務に対応するため、適切に役割を分担され、教育目標を達成するために効果的に活動を行っている。

また、自己点検・評価及び運営諮問会議（外部有識者による評価）が適切に実施されており、評価結果や意見・要望が、前述の組織により審議・検討され適宜改善が行われている。さらに、外部評価以外にも、外部からの意見を得る機会が設けられており、同様に改善、反映がされている。

外部発信の状況は、教育研究活動の状況やその成果が刊行物やホームページにより広く公表されており、学生や教職員だけでなく、社会の視点からも評価が得られているほか、目的達成のための教育研究活動の計画的な推進においても一定の効果を上げている。

